

根室市 産業振興ビジョン

平成 28 年 10 月策定

(令和 4 年 6 月一部改訂)

北海道根室市

目 次

I	産業振興ビジョンについて	1
1	策定の主旨.....	1
2	産業振興ビジョンの位置付け.....	2
II	根室市経済の現状と課題	3
1	根室市の人口と産業の関係.....	3
1. 1	根室市の人口動向.....	3
1. 2	縮小する雇用の場.....	4
2	根室市の産業構造.....	5
2. 1	根室市の産業・雇用構造と特徴.....	5
2. 2	各産業部門別の動向と課題.....	11
III	産業振興のための基本目標	28
IV	産業振興施策の展開	30
V	ロードマップ	37

I 産業振興ビジョンについて

1 策定の主旨

(1) 産業振興ビジョン策定の目的

根室市産業振興ビジョン（以下、「産業振興ビジョン」という）は、根室市の活力形成の基盤である産業の振興に向け、根室市の持つポテンシャルや取り巻く環境の変化、振興の課題などを整理し、将来に向けた産業の活性化と地域経済のため、目指すべき産業の姿を見定めるとともに、その実現に向けた柱となる施策体系を示すことを目的に策定するものです。

(2) ビジョン策定の視点

○ 足元を見つめ直す

根室市は全国有数の水産資源を有する地域であり、食品産業（水産加工業）の集積も高く、新たな発展の可能性を秘めた地域です。

また、今後、北方領土と連携した産業づくりの可能性も有しています。

一方、根室市の人口は年々減少しており、特に青・壮年層の減少が多く、その大きな理由の一つとして「若い人が望む働く場」が少ないことが挙げられます。

また、主力の一次産業や食品製造業は、サケ・マス流し網漁禁止を始めとする厳しい社会・経済環境の変化にさらされています。

このような中、根室市の産業を振興するためには、自らの足元を見つめ、何が強く、何が弱いのかを明らかにすることから取り組まなければなりません。

産業振興ビジョンはこのような視点から根室市の産業構造の分析とその課題精査を基本に策定しました。



○ 地域の活力形成の基盤を作る

人口減少は地域に様々な影響を及ぼしますが、特に地域の活力・元気の低下につながるものが最も懸念されます。

本ビジョンは、その対策としての産業の振興と雇用の場の確保による市内の活力形成を目指して、施策を策定しました。

2. 産業振興ビジョンの位置付け

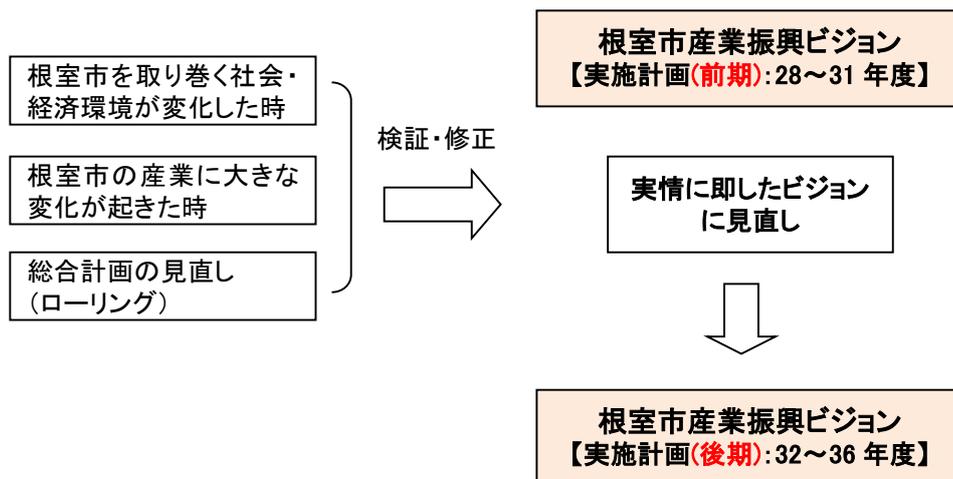
(1) 根室市総合計画と連携した産業振興ビジョンの策定

産業振興ビジョンは、第9期根室市総合計画（平成27年～平成36年）の産業・経済分野と連携する施策ビジョンとして位置付けられるものです。

従って、策定に当たっては総合計画との整合性を図り、総合計画の内容を反映することとしています。

(2) 産業振興ビジョンの実施期間

産業振興ビジョンの実施期間は総合計画と同じく平成36年度までとしておりますが、実施計画については、前期（平成28～31年度）と後期（平成32～36年度）に分け、32年度には後期分の見直しを行います。その間、社会・経済環境の変化や市内産業の動向、総合計画の見直し等に対応して、適宜、ビジョンの検証・修正を行い、その時点の実情に即したビジョンに見直します。



Ⅱ 根室市経済の現状と課題

1. 根室市の人口と産業の関係

1. 1 根室市の人口動向

根室市の人口は、1966年（昭和41年）の49,896人をピークに出生数の低下や転出者の増加などにより減少傾向が続き、2010年（平成22年）には3万人を下回るなど、現在も年300～500人の規模で人口の減少の状況が続いております。



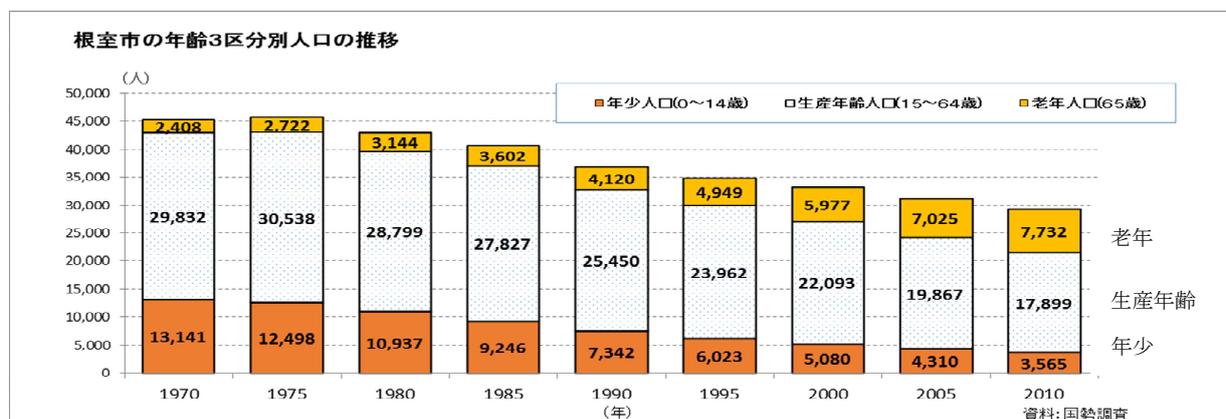
年齢3区分人口では、少子高齢化の進行から年少人口の減少と、老年人口の大幅な増加が見られ、2000年（平成12年）には老年人口が年少人口を上回り、その差は年々広がっております。

今後も少子化や高齢化が進むと予想される中、少子高齢化社会に対応できる、産業の振興と雇用の場の確保を図ることが必要です。

根室市の年齢3区分別人口の推移(資料:国勢調査)

(単位:人)

項目	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
総数	45,381	45,817	42,880	40,675	36,912	34,934	33,150	31,202	29,201
年少人口(0～14歳)	13,141	12,498	10,937	9,246	7,342	6,023	5,080	4,310	3,565
生産年齢人口(15～64歳)	29,832	30,538	28,799	27,827	25,450	23,962	22,093	19,867	17,899
老年人口(65歳)	2,408	2,722	3,144	3,602	4,120	4,949	5,977	7,025	7,732



1. 2 縮小する雇用の場

根室市における青・壮年層の人口減少は、大学や専門学校等の高等教育機関への就学という側面もありますが、多くはこれら世代が望む働く場所の少ないことが大きく影響しています。

平成18年と平成26年の事業所件数を比べると、卸売・小売業とサービス業の減少が大きく、建設業や宿泊業、飲食サービス業も減少しています。

従業員数では、建設業、卸売・小売業の減少が大きく、製造業も減少しています。

これらの雇用環境の変化について考えると、建設業については、我が国の経済状況の低迷や公共事業の縮小といった国全体の経済・政策要因が大きく影響しているものと考えられます。

製造業については、水産加工など単純労働に対する就業意欲の低下が大きく影響しているものと考えられ、従業員不足が大きな問題になっています。

卸売・小売業やサービス業については、事業所数・従業員数ともに減少しています。これらの部門は、基本的に地域の人口や都市機能・経済の面における中心機能の集積に依存しますので、根室市の人口減や都市としての中心機能の相対的な低下による支店・営業所等の撤退が大きく影響しているものと考えられます。

このように、雇用の場の縮小要因などはそれぞれ異なっており、根室市としてそれに対応した対策を講じる必要があります。

【事業所数(平成18年は事業所・企業統計調査、平成24・26年は経済センサス-活動調査)】 単位:件

	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	宿泊業、飲食サービス業	サービス業	その他	合計
平成18年	30	123	132	16	37	454	39	296	319	196	1,642
平成24年	51	124	158	14	42	366	37	276	112	364	1,544
平成26年	53	115	157	12	41	373	32	266	110	415	1,574
H18/H26	76.7%	-6.5%	18.9%	-25.0%	10.8%	-17.8%	-17.9%	-10.1%	-65.5%	111.7%	-4.1%

【従業者数(平成18年は事業所・企業統計調査、平成24・26年は経済センサス-活動調査)】 単位:人

	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	宿泊業、飲食サービス業	サービス業	その他	合計
平成18年	402	848	2,775	63	509	2,962	369	1,072	1,346	2,096	12,442
平成24年	461	706	2,880	47	516	2,434	362	1,142	618	1,865	11,031
平成26年	504	682	2,589	42	465	2,480	275	1,072	1,289	2,910	12,308
H18/H26	25.4%	-19.6%	-6.7%	-33.3%	-8.6%	-16.3%	-25.5%	0.0%	-4.2%	38.8%	-1.1%

※ 事業所・企業統計調査は、平成18年調査を最後に平成21年から経済センサスに統合となったため、分類表記に変更がある。

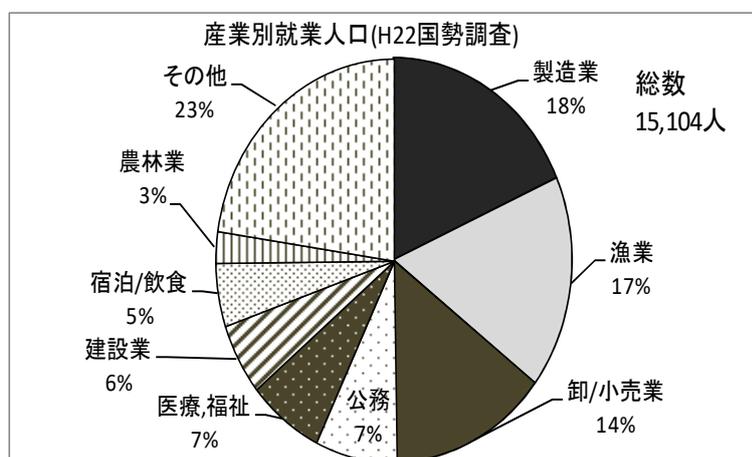
2. 根室市の産業構造

2. 1 根室市の産業・雇用構造と特徴

根室市の産業構造を就業者数で見ると、平成22年の国勢調査では、製造業が全体の18%と最も多く、次いで、漁業17%、卸売小売業が14%となっており、概ねこの3業種で全体の約半数を占めている。

この3業種で半数を占める構造に関しては、以前からの傾向であるが、その内訳については、変化が見られており、20年前は漁業が一番就業者の多い産業であり、10年前は卸売小売業となるなど、時代により変化してきている。

製造業については、就業者数の約84%を食料品製造業が占め、またその大半が水産食料品製造業となっており、漁業と併せ、当市の就業者の約3割は水産関係に従事しており、当市の基幹産業となっています。



【産業別就業人口推移(国勢調査)】

	H2	H12	H22
漁業	4,247	3,275	2,578
製造業	3,090	3,109	2,770
卸小売業	3,677	3,377	2,166
全産業	19,008	17,848	15,104
3業種割合	57.94%	54.69%	49.75%

※卸小売業についてはH12まで飲食店含む。

事業所数については、平成26年の調査で、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業などの第3次産業が多く、この2業種で約40%を占めています。

これらについては、若い女性の就業が多い産業であり、この業種の減少が、若い世代の流出の一つの要因と考えられます。

2. 1. 1 産業連関表から見た根室市産業構造の特徴

地域の産業構造を分析する手法に産業連関表がありますが、根室市の平成22年産業連関表を作成しその産業構造を見てみると、根室市内では産業活動によって1,826億円の商品・サービスが生産され、そこから生産コストを差し引いた付加価値額（いわゆる所得）は967億円となっています。

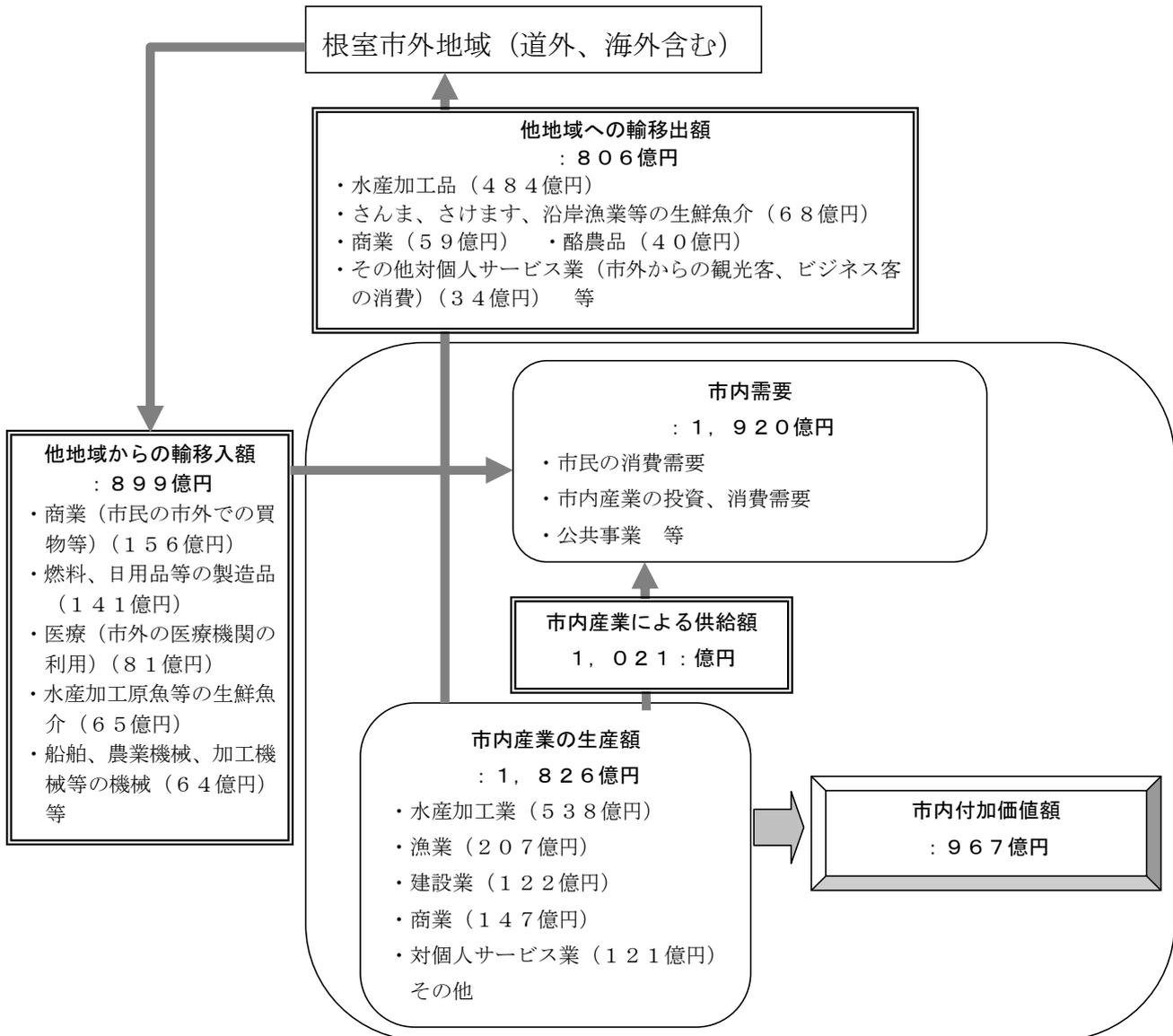
市内の総生産額の内訳をみると、水産加工業が全体の30%、漁業が11%と、この2業種を合わせた水産業で全体の41%を占めており、根室市の基幹産業となっていることが分かります。

水産業以外では商業が全体の8%、建設業が7%、公務が同じく7%を占めています。

市内で生産された商品・サービスのうち、1,021億円は市内の企業や個人向けに供給されますが、806億円は市外に供給されてその対価としての貨幣収入を市内にもたらしています。

一方、市内の市民・企業の商品・サービスに対する消費需要額は1,920億円ありますが、その内の約899億円は市外にお金を支払って調達しています。

平成 22 年根室市産業連関表による根室市産業構造



以上の産業連関表による分析を踏まえると、根室市の産業構造は、次の特性と課題を持っています。

- ①根室市は市内に水産業（漁業・水産加工業）という基幹産業を有しており、経済活動上の強みとなっている。
- ②ただし、基幹産業以外の分野の経済活動はあまり大きくなく、これら分野の底上げが必要である。
- ③域外との収支では基幹産業等による商品・サービスの移出によって806億円の収入を得る一方、約899億円の商品・サービスを移入している。
- ④根室市の経済発展を図る上では移出産業の育成と合わせて、移入の縮小すなわち市内産業・企業からの商品・サービス供給のウェイトを高めることによる貨幣の域外流出の抑制とそれによる市内で経済循環の拡大が必要である。

2. 1. 2 根室市における就業状況の変化

(1) 進む就業者数の減少

根室市内の就業者の推移を見ると20年間で人口と同様に約20%減少していますが、平成12～22年の10年間では、人口と比較し、就業者数の減少率が高く、労働力の低下が進んでおり、人口減少に伴う購買力のほか、生産力の低下も問題となっております。

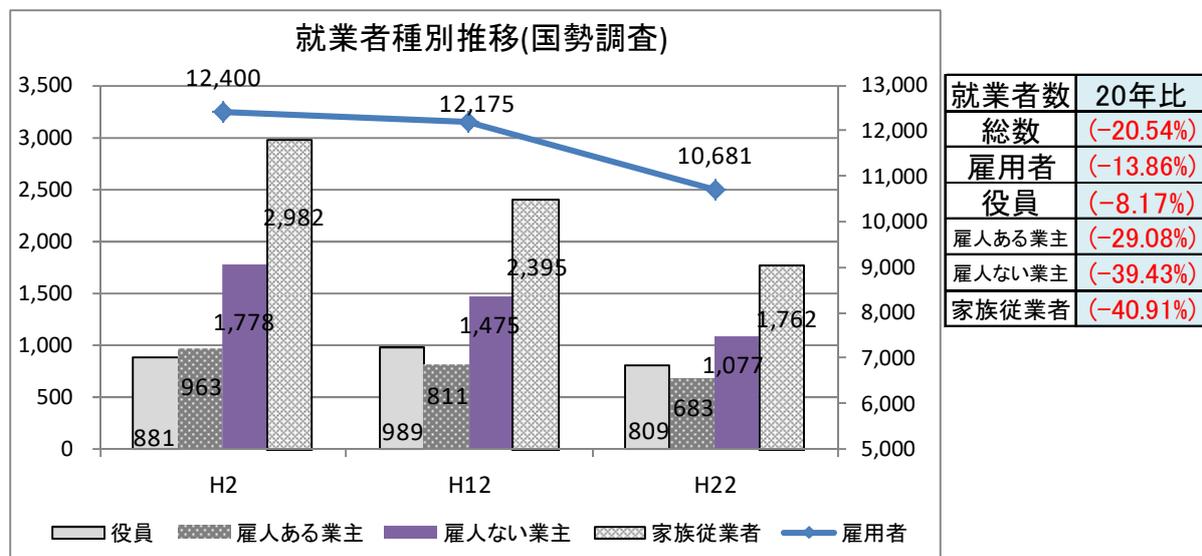
産業別では第1次～3次産業まで全ての産業で就業者が減少していますが、特に20年対比では農業と漁業である第1次産業が4割減と他産業と比べ大きく減少しております。

また、2次3次においても平成2～12の10年間では、ほとんど減少していませんでしたが、その後の10年は減少しており、就業者の減少が加速している傾向にあります。

就業者の内訳を見ると雇用者や事業主等すべて減少していますが、特に「雇人ない業主」と「家族従業員」が4割減となっており、家族経営を行っていた農家や漁家、商店などの個人事業主の廃業が多かったことが伺えます。

【人口】	20年前		10年前		現在	
	H2	増減率	H12	増減率	H22	20年比
総数	36,912	(-10.19%)	33,150	(-11.91%)	29,201	(-20.89%)
0～14歳	7,342	(-30.81%)	5,080	(-29.82%)	3,565	(-51.44%)
15～64歳	25,450	(-13.19%)	22,093	(-18.98%)	17,899	(-29.67%)
65歳以上	4,120	(+45.07%)	5,977	(+29.36%)	7,732	(+87.67%)

【就業者数】	20年前		10年前		現在	
	H2	増減率	H12	増減率	H22	20年比
総数	19,008	(-6.10%)	17,848	(-15.37%)	15,104	(-20.54%)
15～64歳	17,939	(-9.59%)	16,218	(-17.88%)	13,319	(-25.75%)
65歳以上	1,069	(+52.48%)	1,630	(+9.51%)	1,785	(+66.98%)
第1次産業	4,880	(-24.00%)	3,709	(-20.25%)	2,958	(-39.39%)
第2次産業	4,442	(+2.81%)	4,567	(-20.17%)	3,646	(-17.92%)
第3次産業	9,674	(-1.19%)	9,559	(-13.01%)	8,315	(-14.05%)

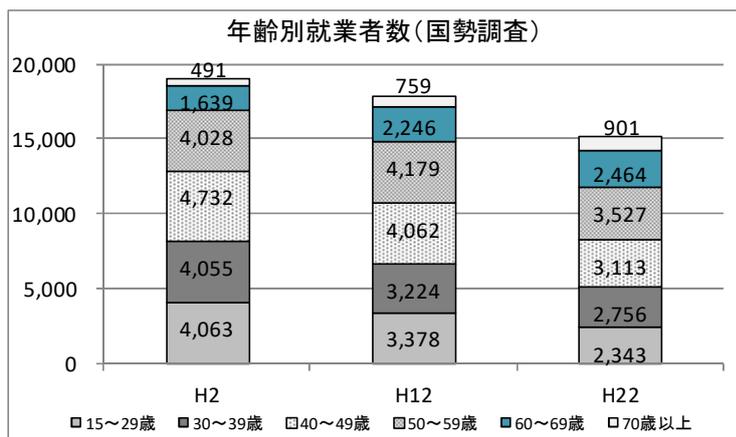


(2) 就業者の高齢化の進行

根室市の年齢別就業者数の推移をみると年代の若い世代ほど減少率が大きく、平成22年の対平成2年比では40歳代まで減少率が30%を超えています。

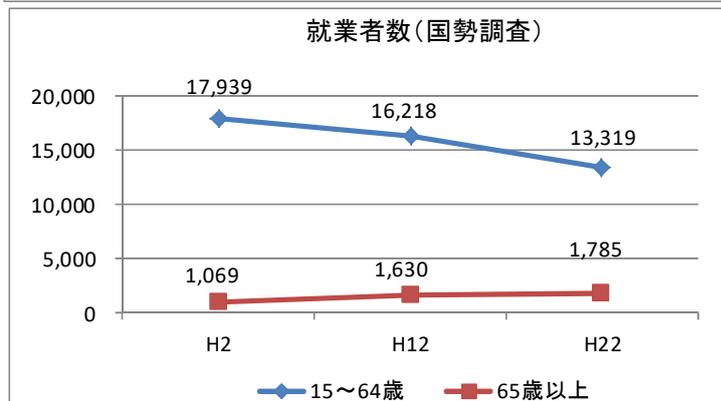
60歳以上の世代は就業者が増加していますが、これは平成2年当時40～50歳代であった人の加齢によるものと考えられます。

根室市では若い世代の就業者の減少によって15～64歳のいわゆる生産年齢人口の就業者が減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口の就業者が増加し、平成22年には就業者全体の10%を超えています。



【年齢別就業者数(国勢調査)】

	H2	H12	H22	H2/H22
15～29歳	4,063	3,378	2,343	-42.33%
30～39歳	4,055	3,224	2,756	-32.03%
40～49歳	4,732	4,062	3,113	-34.21%
50～59歳	4,028	4,179	3,527	-12.44%
60～69歳	1,639	2,246	2,464	50.34%
70歳以上	491	759	901	83.50%
総数	19,008	17,848	15,104	-20.54%



【就業者数(国勢調査)】

	H2	H12	H22
15～64歳	17,939	16,218	13,319
65歳以上	1,069	1,630	1,785
65歳以上率	5.62%	9.13%	11.82%

【就業率(国勢調査)】

		H2	H12	H22
男女計	15～64歳	70%	73%	74%
	65歳以上	26%	27%	23%
男性	15～64歳	85%	86%	84%
	65歳以上	40%	40%	32%
女性	15～64歳	57%	62%	65%
	65歳以上	16%	18%	17%

就業者の平均年齢も年々高齢化していますが、特に農業や漁業などの第1次産業が50歳を超えており、その対策が必要となってきております。

また、第1次産業については、全国や全道と比較すると根室市の就業者の方が若くなっておりますが、逆に、根室市の中でも比較的若い第2次産業や第3次産業については、全国と比較して年齢が高くなっており、若い世代の就業者が全ての産業において減少していることが伺えます。

【根室市の産業別就業者平均年齢(国勢調査)】

	全産業	農業	漁業	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊飲食業	医療福祉	公務
H12	45.4	51.5	49.2	44.9	47.3	45.3	調査なし		38.7
H17	46.5	51.5	50.6	47.0	47.7	46.1	49.1	42.4	40.2
H22	47.4	51.7	51.8	49.7	47.3	47.1	49.0	44.5	41.1

2. 1. 3 年齢別社会移動から見た根室市の雇用環境と課題

(1) 根室市における雇用創出上の課題

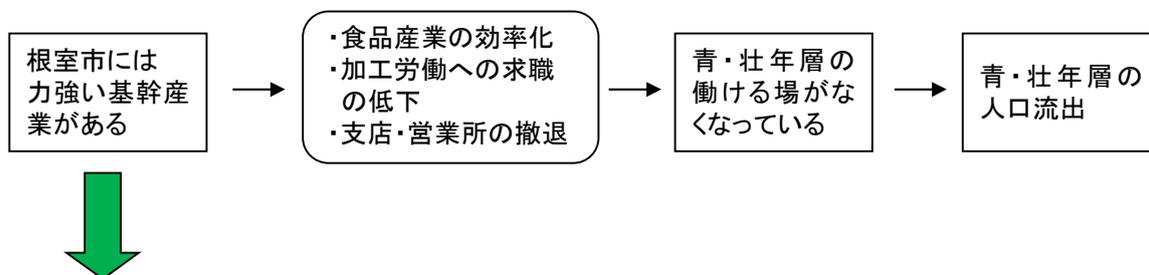
根室市の雇用環境を考えると、従来は、根室市労働力の受け皿となっていた水産加工労働に対する求職ニーズが低下しており、水産加工業が慢性的な労働力不足となっています。

日本有数の基幹産業を有しているにも関わらず、その求人に対しては求職者が少なく、青・壮年層が望む第3次産業分野の縮小によってこれら年代の人口流出が進むといった雇用のミスマッチ、あるいは青・壮年層の求職分野の質的变化に対応できていないという問題があります。

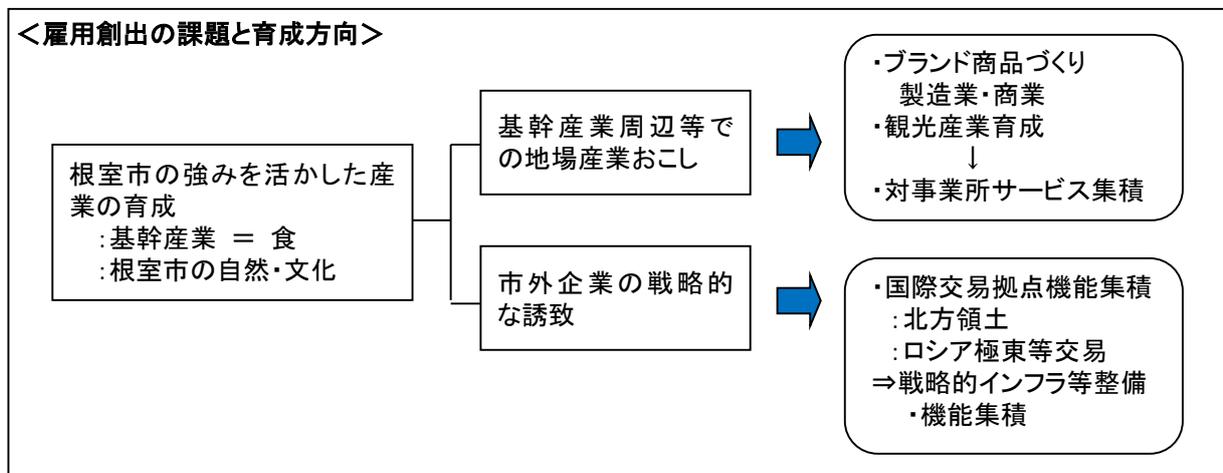
根室市の雇用創出、特に青・壮年層の雇用の創出は、これら世代が生きがいを持って働ける場でなければならないものであり、その労働の中に商業あるいはサービスといった第3次産業的な要素を持つもの、あるいは青・壮年層が将来に対して希望を持てるような雇用の場を作っていくことが必要とされ、根室市の強みを生かした地場産業の育成が第一に挙げられます。

具体的には基幹である水産業の継続的発展を中核に、その周辺のブランド商品等の開発によって関連する製造業や商業、食プラス自然・文化を基盤とする観光等サービス業の育成、さらにはこれらに付随する対事業所サービス等の集積を促し、市内産業の重層化を図ることが必要なものと考えられます。

<現状>



<雇用創出の課題と育成方向>



2. 2 各産業部門別の動向と課題

2. 2. 1 農業

(1) 農業の現状

各農家は、経営面積や飼料頭数の増加など、経営規模の拡大が進み、農業従事者数が2名以下である家族単位の農家が全体の約45%と中心を占め、経営主体の高齢化や後継者の不在による離農が顕在化しています。

経営規模の拡大も限界にきており、農地集積による農地の維持や、新たな担い手の確保が追い付かず、耕作放棄地の発生が懸念されるようです。

平成18年度には107戸の搾乳農家戸数がありましたが、平成27年度末には88戸となり、この間、新規就農者3戸に対し、離農が22戸と減少に歯止めがかからない状況です。

また、平成24年に「農業経営に関するアンケート調査」を行ったところ、50歳以上の経営者の約38%に後継者がいない又は未定との回答であり、今後も農家戸数の減少が懸念されます。

(2) 農業の強化に向けた課題

根室市の農業は、草地型酪農を中心に展開していますが、国際化の急速な進展の下、飼料用穀物や生産資材の高騰、さらにはTPP大筋合意による、価格の安い乳製品や牛肉の輸入量拡大等の動向によっては大きな影響が懸念されます。

また、近年では経営面積や飼料頭数の増加等経営規模が拡大する一方で、家族単位の経営による労働の過重や労働力不足、高齢化や後継者不足等が顕在化しており、多様な担い手が共存する営農体制の確立が求められています。

経営環境は、長引く国内の不況が経営所得に深刻な影響を与えており、今後も不透明な状況が続くことが予想されることから、農地集積を進め農業の生産性の向上を図り、農業の高付加価値化と農業・農村の価値拡大を目指し、安定した飼料供給体制のもとに、6次産業化、大規模化など、強い農業の実現のため経営安定策強化を進めることが必要です。

農業基盤整備の状況は、これまで農地造成・整備や農道整備、用水施設整備などを進めてきましたが、施設の老朽化や経営規模の拡大により、経営実態にそぐわない状況にあり、効率的な営農活動に支障をきたしていることから、安定的な生産を確保するためにも、自然環境に配慮した計画的な整備の促進と新たな農業技術の導入を図り、品質の向上と生産コストの低減に取り組むことが必要です。

2. 2. 2 漁業

(1) 漁業の現状

根室市の漁業生産は魚類、特にサンマの水揚げ動向に左右され、近年は10万トン前後で推移してきましたが、時事通信社の調べによると、平成27年は7万トン台に大きく減少しています。

主力漁業は、サンマ棒受網漁業、サケ定置網漁業などですが、沿岸漁業の漁船漁業や採介藻漁業も底堅い生産を続けており、国内有数の漁業基地となっています。

沖合漁業資源であるサンマは、平成12年以降4万～7万トン台の生産量で推移しており、根室市の漁業生産の中核をなしています。

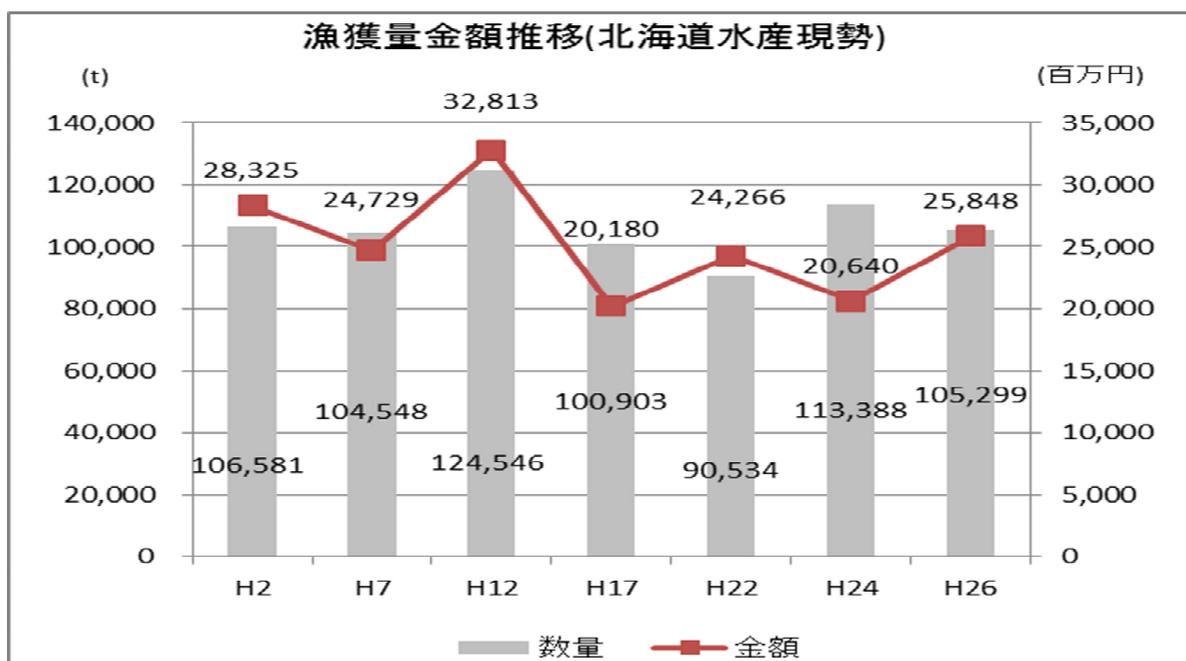
根室市の漁業生産は平成に入ってから、それまでの中心魚種であったサケ・マスやマダラからサンマへと中核となる魚種が変わってきています。

一方で、根室市の漁業は、北方領土問題に起因しロシアに不法占拠されている北方水域に大きく依存しており、対ロシアとの漁業交渉の結果に多大な影響を受ける構造となっています。

こうした中、平成27年にロシア水域における流し網漁業禁止法が成立し、平成28年からは、ロシア200海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業が禁止されたことから、水産業を基幹産業とする本市に甚大な影響を及ぼしています。こうした現状を踏まえ、「第9期根室市総合計画」の着実な推進、サケ・マス流し網漁禁止緊急対策の推進に加え、平成27年に策定した「沿岸漁業振興計画」に基づき、「つくり育てる漁業」の展開を図るなど、持続可能な漁業を目指した各種取り組みを進めています。

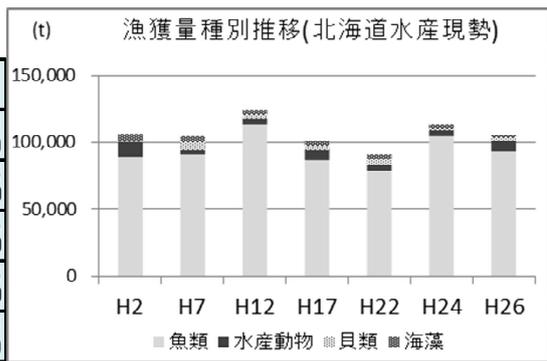
【根室市漁獲量金額推移(北海道水産現勢)】 (単位:t、百万円)

	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H26	H2-H26
数量	106,581	104,548	124,546	100,903	90,534	113,388	105,299	-1.20%
金額	28,325	24,729	32,813	20,180	24,266	20,640	25,848	-8.74%



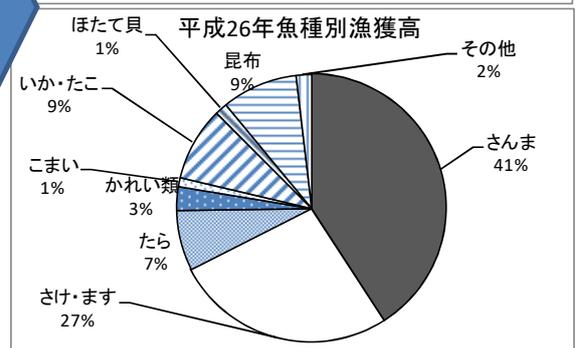
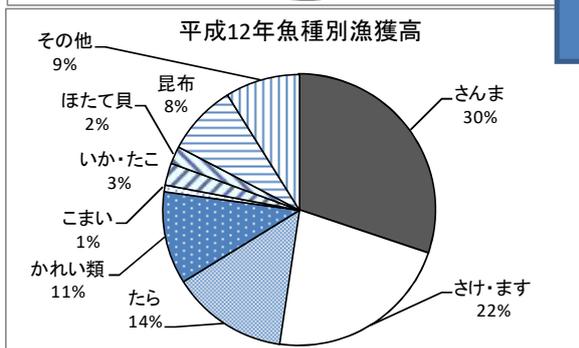
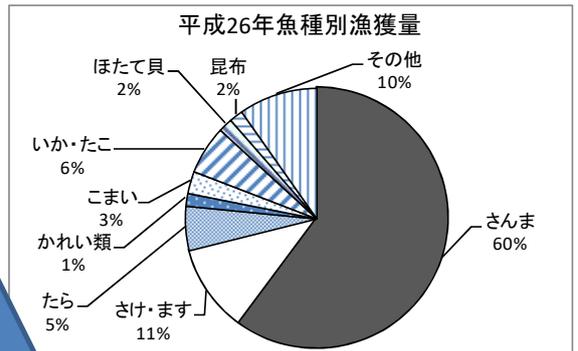
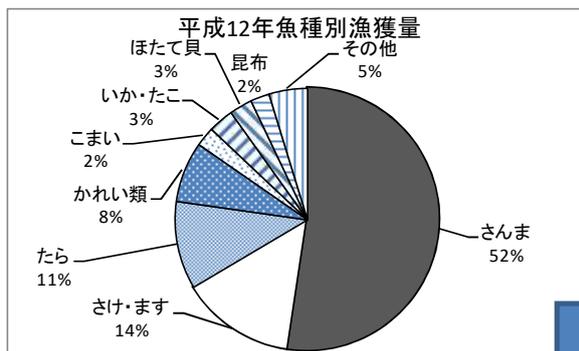
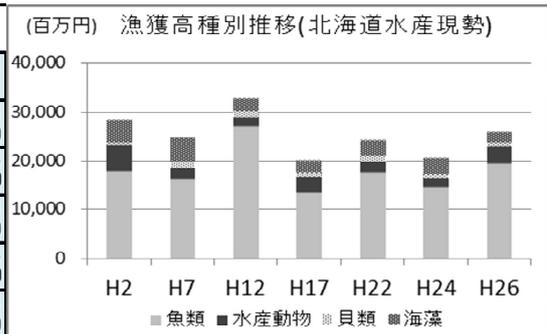
【根室市漁獲量種別推移(北海道水産現勢)】 (単位:t、百万円)

数量	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H26	H2-H26
魚類	88,731	90,592	113,269	86,163	78,603	104,909	93,674	5.57%
水産動物	11,576	3,843	4,286	8,415	4,720	3,770	7,238	-37.47%
貝類	1,096	5,558	4,108	3,411	4,366	1,975	2,647	141.51%
海藻	5,178	4,555	2,883	2,914	2,841	2,734	1,741	-66.38%
総数	106,581	104,548	124,546	100,903	90,534	113,388	105,299	-1.20%



【根室市漁獲高種別推移(北海道水産現勢)】 (単位:t、百万円)

金額	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H26	H2-H26
魚類	17,849	16,420	27,050	13,340	17,771	14,460	19,543	9.49%
水産動物	5,481	2,260	1,994	3,412	2,214	2,222	3,508	-36.00%
貝類	517	1,359	980	999	1,036	528	694	34.24%
海藻	4,478	4,691	2,789	2,429	3,246	3,429	2,103	-53.04%
総数	28,325	24,729	32,813	20,180	24,266	20,640	25,848	-8.74%



漁業就業者は平成2年から22年の20年間で約4割減少しています。また、経営体は平成10年から25年の15年間で個人経営体を中心に2割以上減少、最盛期の海上作業従事者も4割以上減少し、そのほとんどが家族従業員であることから、高齢化の影響、さらには担い手不足によるものと考えられます。

【漁業就業者種別(国勢調査)】

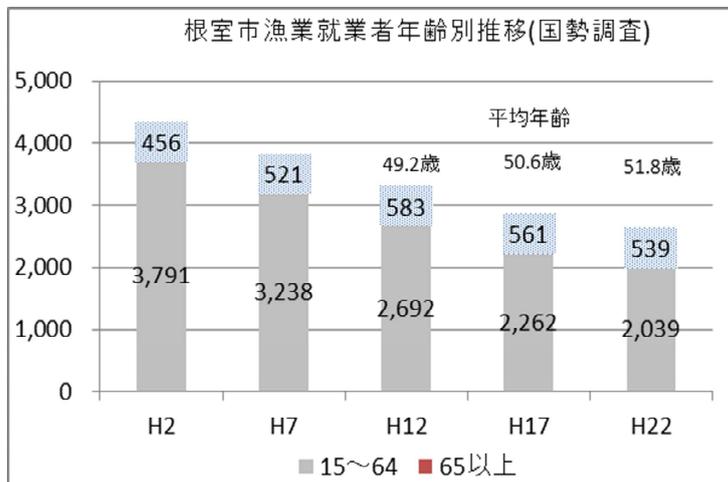
	H2	H7	H12	H17	H22	H2/H22
雇 用 者	1,188	993	761	657	626	-47.31%
役 員	90	70	49	48	60	-33.33%
雇人のある業主	312	301	288	262	305	-2.24%
雇人のない業主	751	650	590	529	408	-45.67%
家族従業者	1,906	1,745	1,587	1,327	1,178	-38.20%
総 数	4,247	3,759	3,275	2,823	2,578	-39.30%

【漁業経営体及び海上作業従事者数(漁業センサス)】

	経営体数			最盛期の海上作業従事者		
	総数	個人	団体	総数	家族	雇用者
第10次(H10)	1,002	890	112	3,274	1,614	1,660
第11次(H15)	967	834	133	3,055	1,671	1,384
第12次(H20)	829	724	105	1,960	652	1,308
第13次(H25)	787	687	100	1,926	634	1,292
H10/H25	-21.46%	-22.81%	-10.71%	-41.17%	-60.72%	-22.17%

漁業就業者の高齢化も進んでおり、平成22年には65歳以上の高齢就業者が20%超となり、農林業を超えて根室市の産業の中で、一番平均年齢が高くなっています。

また、年齢別就業者では、50歳代が一番多く、今後も就業者数の減少と高齢化は進行するものと予想されます。



【根室市産業別就業者数(H22国勢調査)】

	総数	15~64歳	65歳以上	平均年齢
農林業	380	295	85	51.7
漁業	2,578	2,039	539	51.8
建設業	869	766	103	49.7
製造業	2,770	2,418	352	47.3
卸小売	2,166	1,930	236	47.1
宿泊飲食	767	655	112	49.0
医療福祉	1,031	986	45	44.5

【年齢別漁業就業者数(国勢調査)】

年度	総数	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳超	50歳未満	50歳以上
平成2年	4,247	714	927	872	949	577	182	26	2,513	1,734
平成12年	3,275	409	539	764	688	566	274	35	1,712	1,563
平成22年	2,578	294	351	462	652	476	270	73	1,107	1,471

(2) 漁業の強化に向けた課題

根室市の経済は漁業と水産加工業の水産業を基幹産業としており、その安定的な生産の維持は市経済にとって極めて重要です。

特に、漁業生産はそれを加工原料とする水産加工業にとって不可欠なものであり、継続的かつ安定的な漁獲量を確保することが求められます。

このため、サンマ棒受網漁業を始めとする主力漁業の安定的な漁獲量確保に加え、外来船の水揚げ確保が重要であり、そのための積極的な誘致活動の展開を行う必要があります。

一方、ロシアとの長期かつ安定的な漁業関係の構築が重要な課題であり、対口漁業における国の積極的な支援と関与による操業条件等の維持、拡大を引き続き強く求めていく必要があります。

また、ロシア水域におけるサケ・マス流し網漁業禁止法の成立を受け、流し網に代わる代替漁法・代替漁業等において安定的な生産体制を構築する必要があります。

持続可能な漁業を目指す上では、沿岸漁業資源についてその適正利用と資源増大を図る必要があります。

さらに、漁業資源の適正利用を進めるためには漁獲物の高付加価値化を図り、その利用の量から質への転換を進めるとともに、近年、海洋環境の変化により漁獲の増加が見込まれるイワシ、ブリ、サバ等の漁業資源についても、付加価値向上と利活用を検討する必要があります。

このため、第9期根室市総合計画、沿岸漁業振興計画を指針としながら、漁業者をはじめ、関連産業・団体及び市が連携を強化しながら、地域ぐるみの取り組みを一層推進する必要があります。

2. 2. 3 製造業

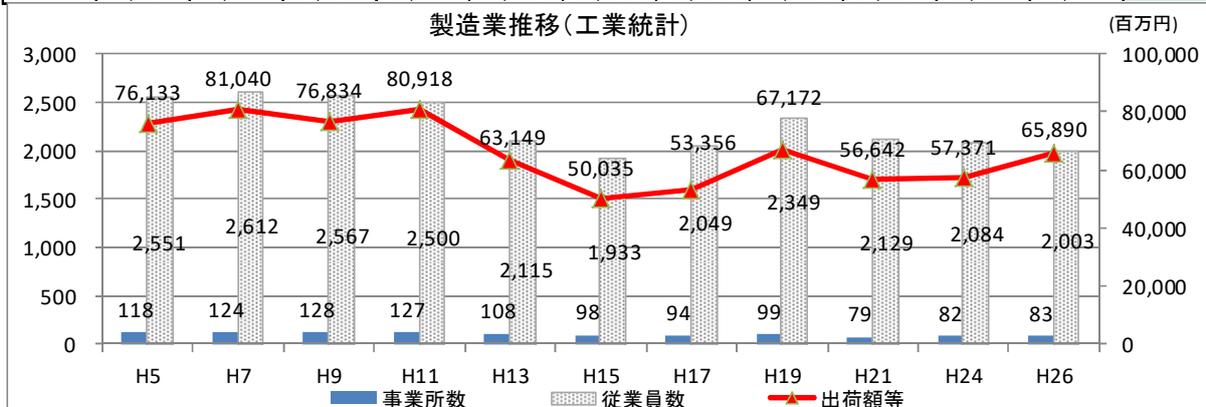
(1) 製造業の現状

製造業は根室市の産業の中でも従業員数の多い産業ですが、従業員数は、平成5年から26年の間に2割以上減少しています。特に平成11年以降の減少は大きく、平成15年には2千人を割り、出荷額も500億円まで減少しました。その後回復はしておりますが、平成11年以前の水準までは戻っていません。

【工業統計】

(所,人,百万円)

	H5	H7	H9	H11	H13	H15	H17	H19	H21	H24	H26	H5-H26
事業所数	118	124	128	127	108	98	94	99	79	82	83	-29.66%
従業員数	2,551	2,612	2,567	2,500	2,115	1,933	2,049	2,349	2,129	2,084	2,003	-21.48%
出荷額等	76,133	81,040	76,834	80,918	63,149	50,035	53,356	67,172	56,642	57,371	65,890	-13.45%



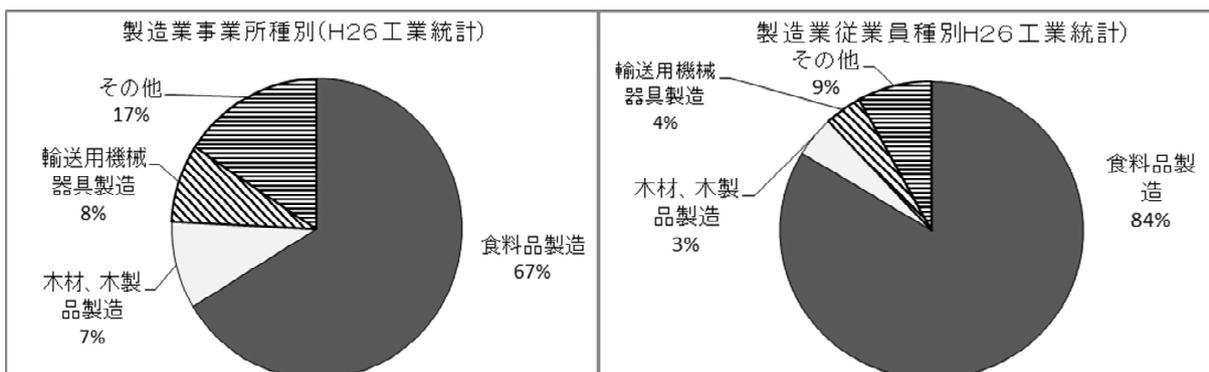
根室市の製造業は食料品製造業が大部分を占め、割合は事業所数で67%、従業員数で84%となっています。

その中でも水産食料品製造業(水産加工業)の比重は高く、とりわけ30名超の製造業については、1~2社以外はすべて水産食料品製造業と、従業員規模が大きくなるほど水産食料品製造業の比重は高くなっています。

水産食料品製造業の市生産額に占める比重の高さは産業連関表分析で明らかにした通りであり、水産食品製造業は生産額や雇用の面でまさに根室市の基幹産業となっています。

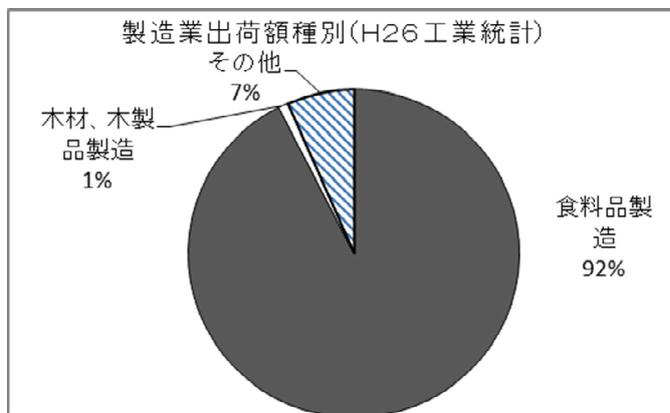
【根室市製造業事業所種別(工業統計:所)】 【根室市製造業従業員数種別(工業統計:人)】

	食料品製造	木材、木製品製造	輸送用機械器具製造	その他		食料品製造	木材、木製品製造	輸送用機械器具製造	その他
H26	56	6	7	14	H26	1,681	56	79	187



【根室市製造業出荷額種別(工業統計:百万円)】

	食料品製造	木材、木製品製造	その他
H26	60,940	613	4,337



製造業は平成17年以降、根室市の産業の中で就業者数が一番多い産業となっており、この点からも基幹産業と言えます。また、女性就業者が一番多い産業でもあります。

女性就業者の平均年齢は、近年、若干ではあるが下がってきていますが、これは水産加工業の20～24歳代の外国人実習生によるものと考えられます。

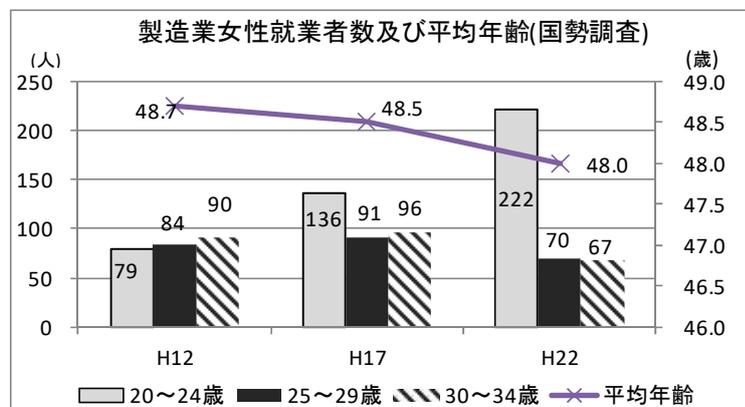
水産加工業は慢性的な労働力不足であり、その補てんを外国人実習生に頼っている面があります。

ただし、この実習生も3年間という就業期間の制約があり、今後の労働力確保のためには外国人実習生の期間延長を求めていくことや、青・壮年層の就業促進が必要です。

【業種別就業人口(国勢調査)】

	平成12年			平成17年			平成22年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
漁業	3,275	2,049	1,226	2,823	1,765	1,058	2,578	1,658	920
製造業	3,109	1,332	1,777	2,978	1,235	1,743	2,770	1,093	1,677
卸小売業	3,377	1,576	1,801	2,319	1,120	1,199	2,166	1,139	1,027

※卸小売業についてはH12のみ飲食店含む。



【根室市製造業年代別女性就業者数(国勢調査)】

年代別	20～24歳	25～29歳	30～34歳	平均年齢
H12	79	84	90	48.7
H17	136	91	96	48.5
H22	222	70	67	48.0

(2) 製造業の強化に向けた課題

水産加工業の統計で見ると、加工品出荷額の5割強は塩蔵・冷凍品で占められており、これら業態が主力と捉えることができます。

食料品製造業の出荷額では、増減を繰り返しているものの、平成18年以降は500億円以上で推移していますが、原材料率は出荷額に関係なく上昇しており、原材料の高騰分を製品に転嫁できていない状況が伺えます。

根室市の経済を安定的に発展させるためには、この基幹業種の生産・販売を継続させることが第一義的に重要であり、その上でより付加価値の高いブランド商品の製造・販売を上乗せさせていくことが求められます。

水産加工品のブランド化に関しては既に企業個々で取り組まれています。それを底支えするためには地域一丸となった支援・取組みが求められます。

また、水産加工生産の安定的継続を図る上では、加工原料の確保、さらにはHACCP義務化など、将来を見据えた対応を図る必要があります。その観点から魚価形成に影響を与えないような形での原魚輸移入にも取り組むことが求められます。

雇用面では水産加工業が慢性的な加工労働力不足にあり、各企業はその確保に苦慮していますが、加工作業部分については当面、作業の効率化や外国人労働力の確保に頼らざるを得ないものと考えられます。

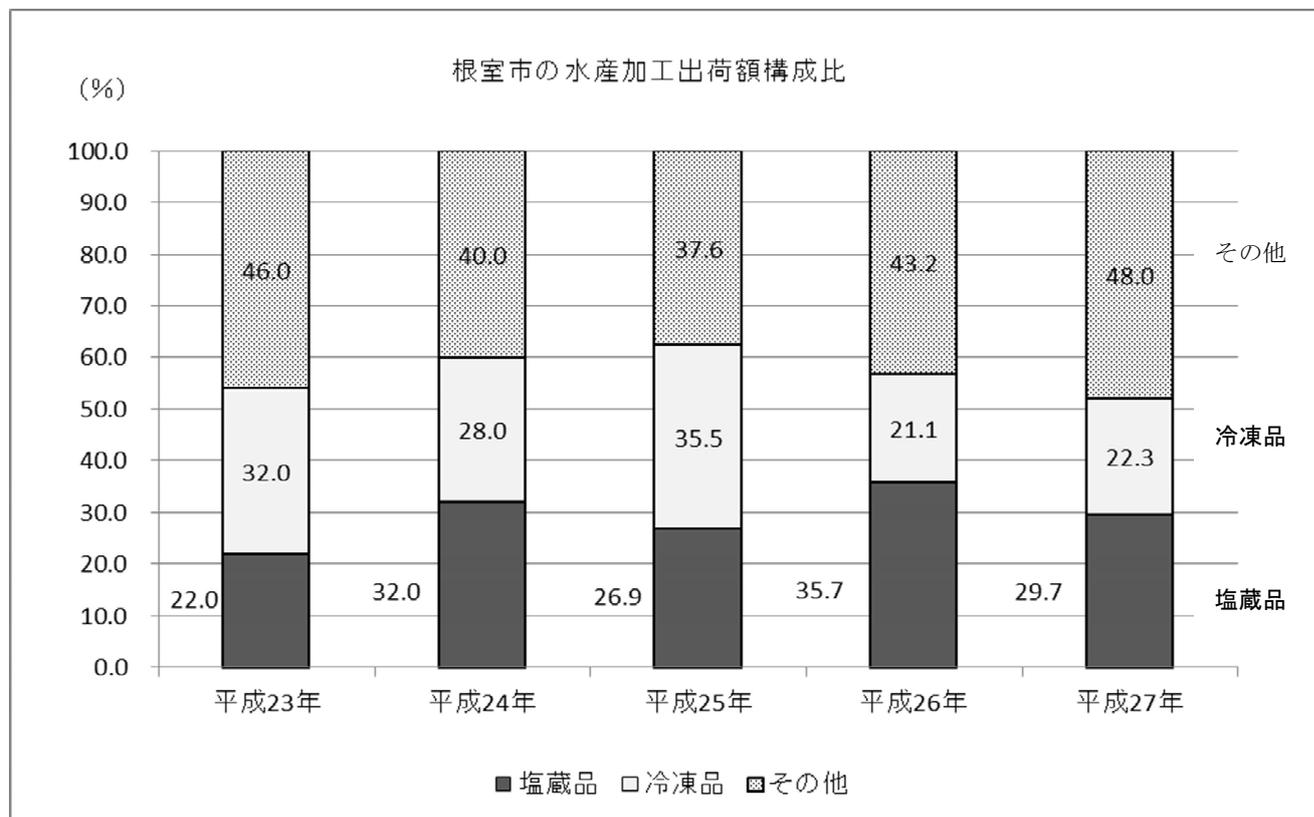
一方で、市民労働力とりわけ青・壮年層の労働力確保に向けて、生産したものの販売や商品企画への参画等、自らの労働に生きがいを見いだせるような雇用環境の整備を進める必要があります。

【根室市の水産加工出荷額構成比の推移】

単位：%

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
塩蔵品	22.0	32.0	26.9	35.7	29.7
冷凍品	32.0	28.0	35.5	21.1	22.3
その他	46.0	40.0	37.6	43.2	48.0

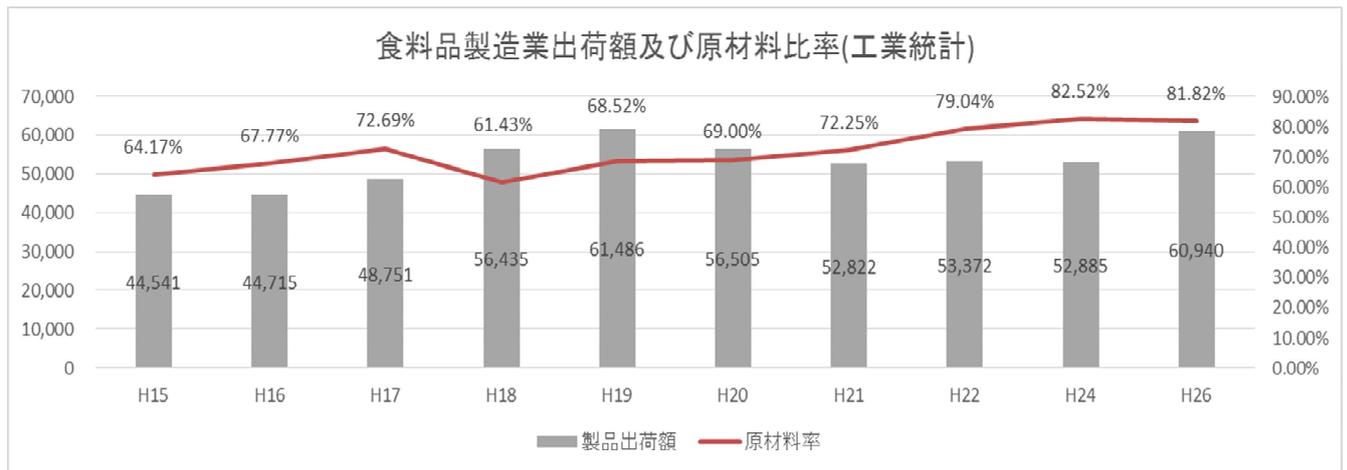
資料：根室市水産経済部調べ



【工業統計(食品製造業)】

[所:人,百万円(1人当給与:万円)]

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H24	H26
事業所数	64	58	63	64	64	61	54	53	56	56
従業員数	1,553	1,575	1,709	2,012	1,942	1,930	1,837	1,769	1,791	1,681
現金給与総額	4,376	4,125	4,386	5,060	5,191	4,770	4,629	4,652	4,394	4,351
原材料費	28,582	30,301	35,435	34,670	42,132	38,990	38,165	42,188	43,639	49,864
製品出荷額	44,541	44,715	48,751	56,435	61,486	56,505	52,822	53,372	52,885	60,940
粗付加価値額	15,205	13,737	12,710	20,837	18,458	16,763	13,972	10,670	8,834	10,355
1人当給与	281.80	261.90	256.67	251.50	267.29	247.13	251.97	262.98	245.34	258.83
原材料率	64.17%	67.77%	72.69%	61.43%	68.52%	69.00%	72.25%	79.04%	82.52%	81.82%
付加価値率	34.14%	30.72%	26.07%	36.92%	30.02%	29.67%	26.45%	19.99%	16.70%	16.99%



2. 2. 4 商業

(1) 商業の現状

商業については、平成26年の商業統計によると平成3年との比較で、事業所数で47%、従業員数で34%、年間販売額では35%の減少となっています。

これを卸売業・小売業別に見ると、事業所については小売業が50%減と大きいですが、従業員及び年間販売額については卸売業が63%及び41%減と大きく落ち込んでおり、根室市の雇用環境に大きく影響しています。

事業所数の減少については、従業員規模が小さい事業所が大きく、この規模の事業所の経営環境の厳しさが伺えます。

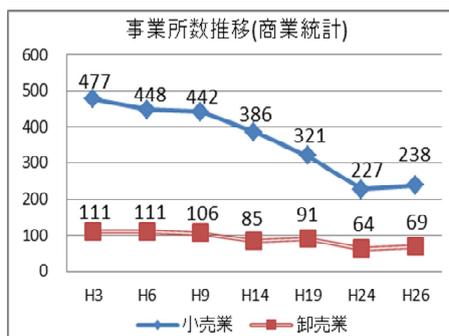
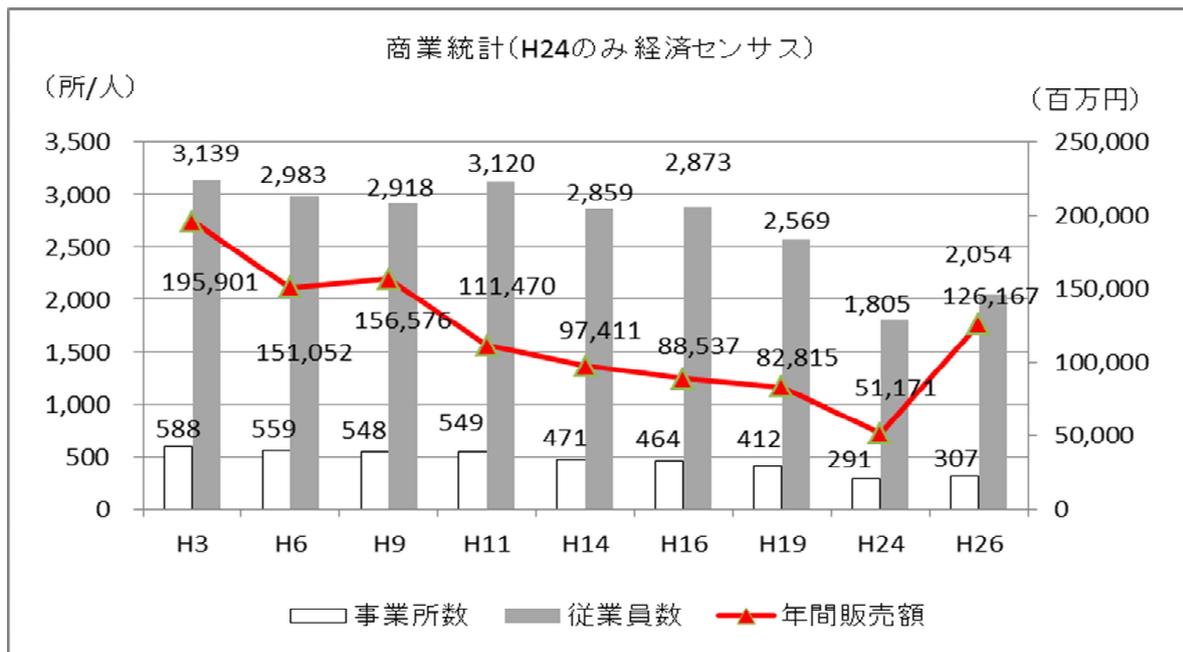
小売業の中でも比較的事業所が多い飲食料品小売業では、事業数が4割近く減少しているのに対し、従業員数は、ほぼ横ばいと事業所の減少が雇用面でさほど影響を与えていない結果となっています。

この業種の雇用形態は、平成17年と22年の比較で、臨時職員の占める割合が18%から46%に増加しており、非正規従業員が全体の約半数を占めるようになっています。

根室市では、青・壮年層の商業への求職ニーズは高く、その点で卸・小売業の縮小傾向は雇用面で大きな課題となっています。

【商業統計：卸売業及び小売業】+H24経済センサス活動調査 (単位：所、人、百万円)

卸/小売	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24	H26	H3/H26
事業所数	588	559	548	549	471	464	412	291	307	-47.79%
従業員数	3,139	2,983	2,918	3,120	2,859	2,873	2,569	1,805	2,054	-34.57%
年間販売額	195,901	151,052	156,576	111,470	97,411	88,537	82,815	51,171	126,167	-35.60%



(事業所数) (単位: 所)

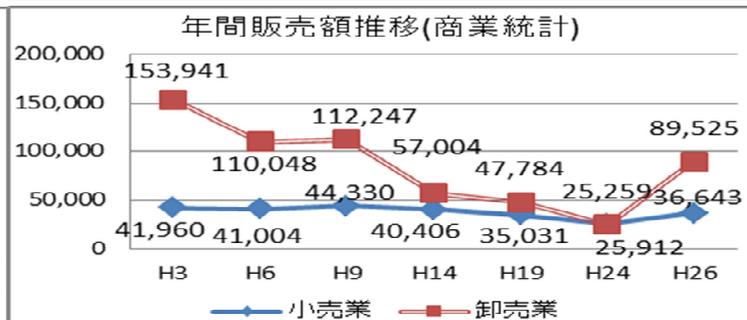
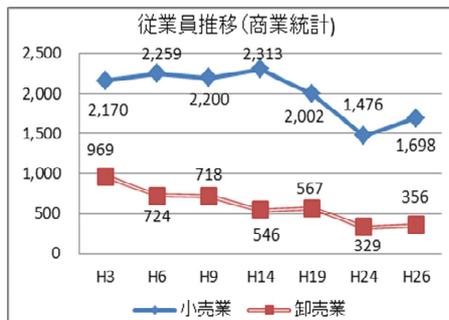
事業所	H3	H6	H9	H14	H19	H24	H26	H3/H26
小売業	477	448	442	386	321	227	238	-50.10%
卸売業	111	111	106	85	91	64	69	-37.84%

(従業員数) (単位: 人)

従業員	H3	H6	H9	H14	H19	H24	H26	H3/H26
小売業	2,170	2,259	2,200	2,313	2,002	1,476	1,698	-21.75%
卸売業	969	724	718	546	567	329	356	-63.26%

(年間販売額) (単位: 百万円)

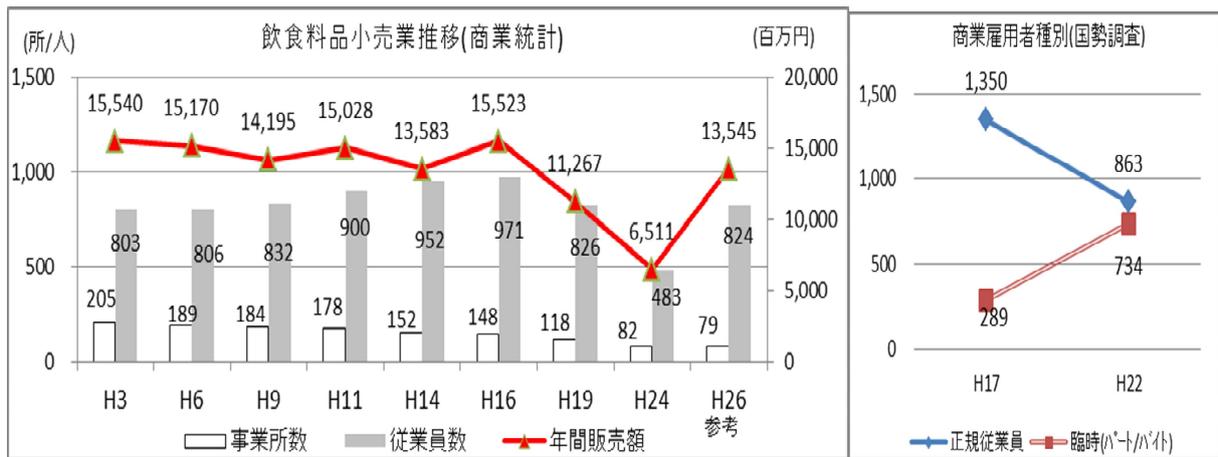
販売額	H3	H6	H9	H14	H19	H24	H26	H3/H26
小売業	41,960	41,004	44,330	40,406	35,031	25,912	36,643	-12.67%
卸売業	153,941	110,048	112,247	57,004	47,784	25,259	89,525	-41.84%



【商業統計:従業員規模事業所数】

規模	H3	H6	H9	H14	H16	H19	H24(参考)	H26	H3/H26
0~4人	413	379	376	297	289	255	211	175	-57.63%
5~9人	108	112	109	98	100	91	78	76	-29.63%
10~19人	46	48	44	57	55	45	49	42	-8.70%
20~29人	12	14	10	11	11	13	10	9	-25.00%
30人以上	9	6	9	8	9	8	8	5	-44.44%
合計	588	559	548	471	464	412	356	307	-47.79%

※H24は経済センサス産業横断の数値を使用しており参考値

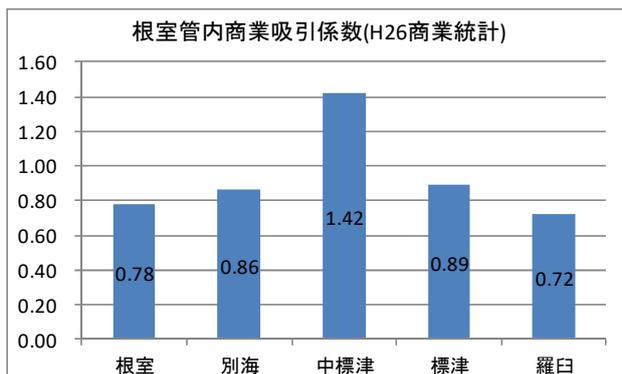


(2) 商業の強化に向けた課題

根室市の雇用環境では商業における販売額、事業所、従業員の減少、特に漁業生産の縮小や支店・営業所の撤退等による卸売業の縮小が大きく影響しています。

小売業については管内の中標津町にある大手スーパーに市内購買力の一部を吸引されているほか、釧路への流出が大きくなっております。

平成24年に実施した市民アンケートでは、約6割の市民が市外で買物すると回答しており、特に若い世代ほど、その傾向は強くなっております。また、市外で買物すると回答した約3割は月に2回以上行くと回答しており、近郊商業都市への購買力の流出も市内商業の減少の要因となっております。



※商業吸引係数

・比較する地域の住民1人当たりの購買力が同じであると仮定すると、各地域の小売販売額は人口の比率と同じになります。

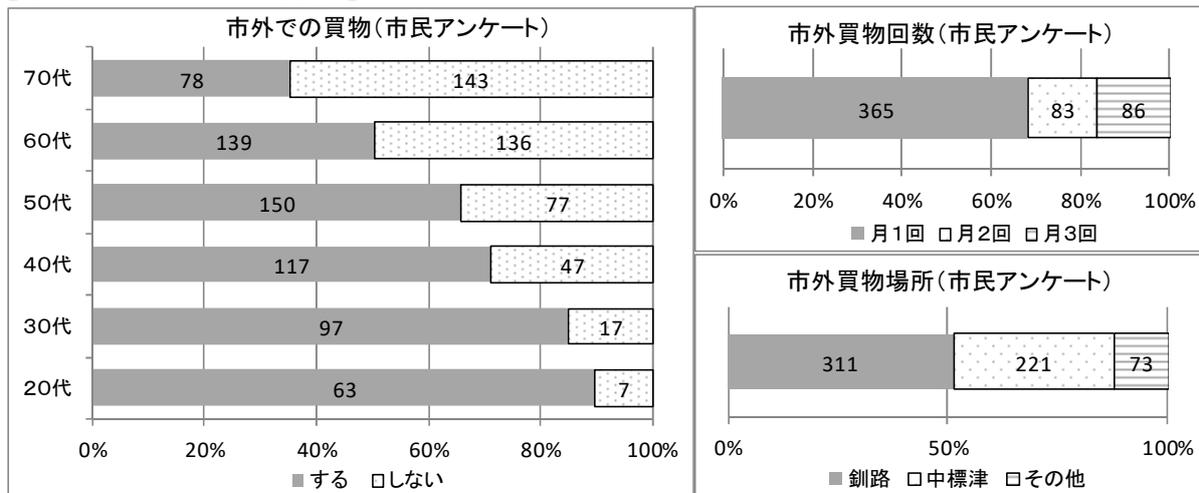
「小売販売額の比率/人口の比率」を商業吸引係数と言い、購買力が地元で消費されている場合は1

・1よりも小さければ購買力が他に吸われている(流出している)

・1よりも大きければ他の地域の購買力を吸引している(流入している)

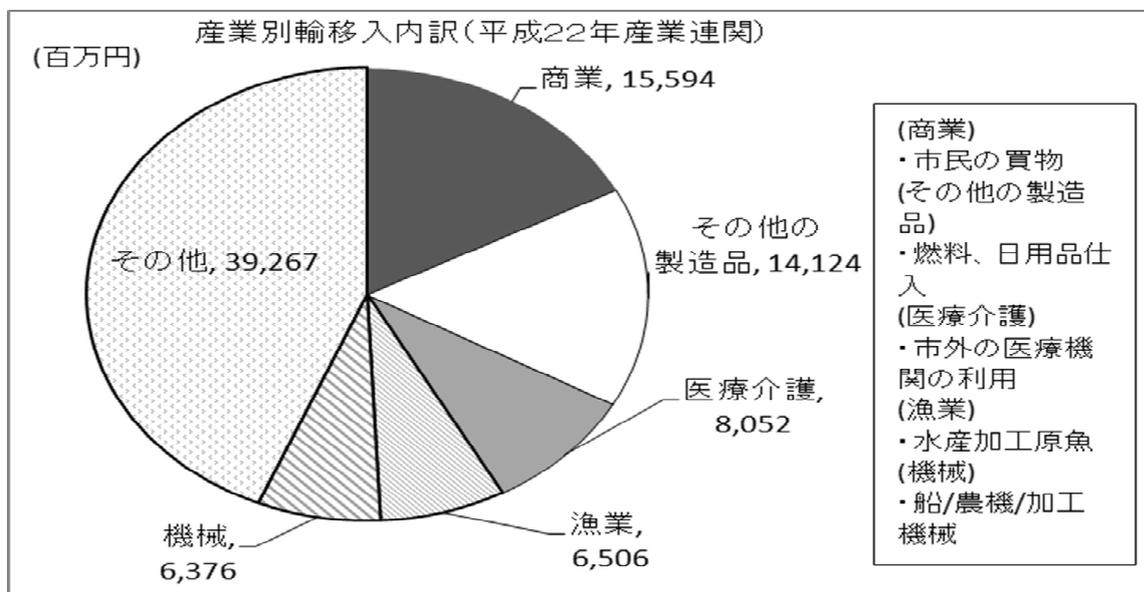
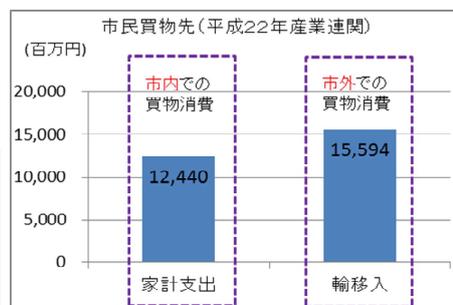
○根室市の購買力は中標津町に流出していると予想される。

【市民アンケート(H24.11調査)】



【根室市の産業別輸移入内訳(平成22年産業連関:百万円)】

商業	その他の製造品	医療介護	漁業	機械	その他	輸移入計
15,594	14,124	8,052	6,506	6,376	39,267	89,919



今後、卸売業を強化するためには取扱商品の販売拡大、具体的には市内で生産される商品販売の拡大や、市内企業等が必要とする商品の取り扱いの拡大が必要であり、そのためには根室市ブランド商品の育成や食を中心とした観光の振興等による関連商品の販売拡大

や市内企業の地元企業からの調達率の向上を図ることが求められます。

小売業に関しては人口の集積度に依存する部分も大きいですが、卸売と同様、根室市ブランド商品の育成や食を中心とした観光振興等による販売の拡大を図るとともに、できるだけ地元での密着度を上げる、住民サービスを加味した形での販売の安定・拡大を図ることが求められます。

特に商店街では、空き店舗が増え、中心市街地としての賑わいが喪失しているため、今後は地元密着度を高めていくとともに、消費者ニーズに対応した展開と将来に向けた後継者対策が必要とされます。

2. 2. 5 観光

(1) 観光の現状

根室市の観光入込客数は、平成14年度をピークとして、減少傾向となっていました。平成27年度は増加に転じました。

観光入込客数のうち道内客と道外客の構成では、従来は、道外客の割合が道内客を上回っていましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災以降は、道内客が上回っています。

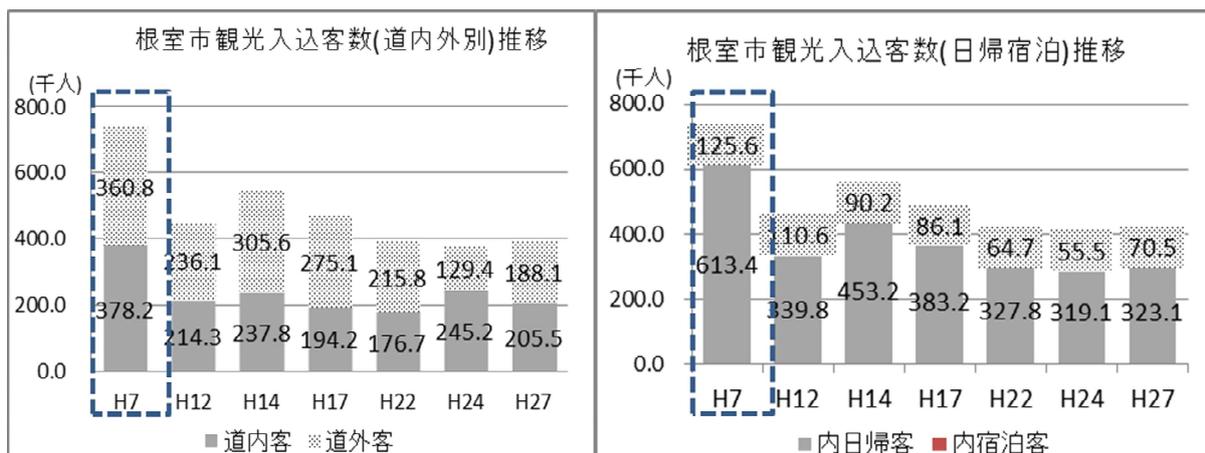
また、観光入込客数の8割強が日帰客となっています。

【根室市: 観光入込客数】

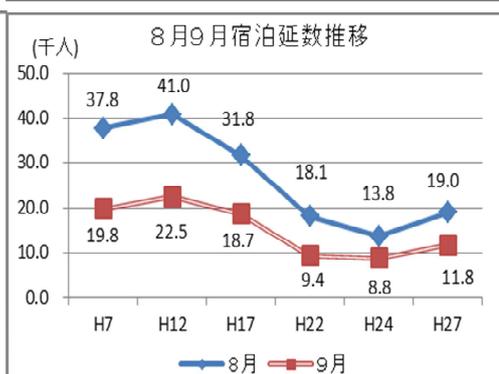
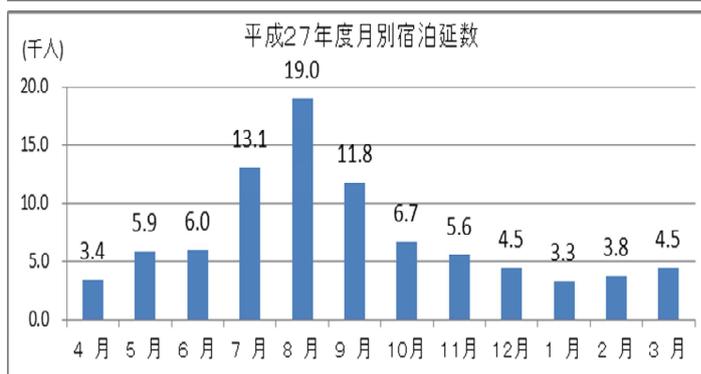
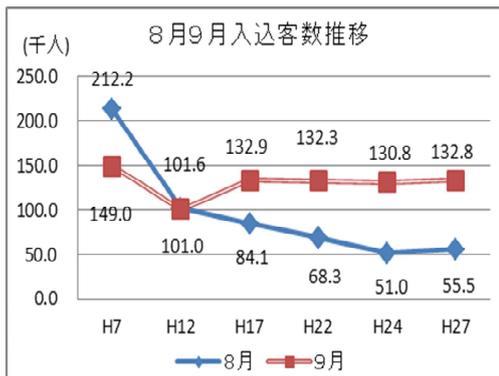
(単位:千人)

区分	H7	H12	H14	H17	H22	H24	H27
道内客	378.2	214.3	237.8	194.2	176.7	245.2	205.5
道外客	360.8	236.1	305.6	275.1	215.8	129.4	188.1
内日帰客	613.4	339.8	453.2	383.2	327.8	319.1	323.1
内宿泊客	125.6	110.6	90.2	86.1	64.7	55.5	70.5
宿泊客延数	125.6	142.6	113.0	102.2	76.1	78.4	87.6
入込総数	739.0	450.4	534.4	469.3	392.5	374.6	393.6

※H8以降は調査方法が違い連続しない。



次に、月別入込客数の動向を見ると8～9月の夏場の入込数が多く、この時期に行われる「根室かに祭り」、「根室さんま祭り」などのイベント効果が表れている一方で、宿泊は、8月に集中している状況が伺えます。



(2) 観光の強化に向けた課題

根室市には、北方領土を臨む納沙布岬、野鳥の宝庫である春国岱や風蓮湖をはじめとした貴重な自然、国指定史跡である西月ヶ岡遺跡や日本100名城に認定された根室半島チャン跡群等の文化遺産、さんま、花咲ガニ、昆布等の新鮮な水産物といった豊かな地域資源があります。

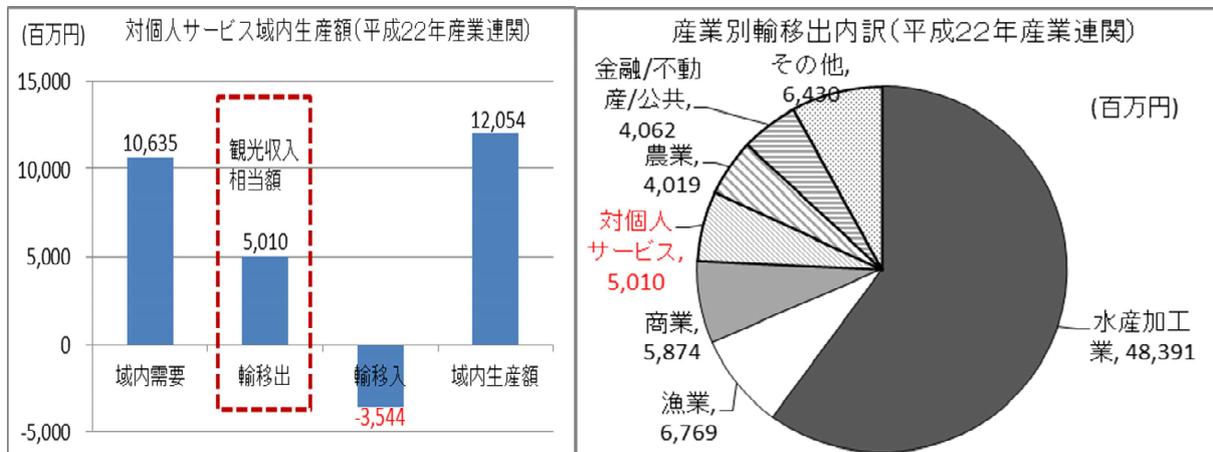
根室市は、観光入込客数に比較し、宿泊客が少ない典型的な通過型観光地となっており、観光客の動態も夏季集中型となっていることから、各種の観光資源を活用し、滞在時間や滞在日数の延長を図り、通過型観光から滞在型観光への転換を進めるとともに、夏季以外の季節の観光資源の掘り起こしや新たな観光メニューの造成による観光客の入り込みの増加や外国人観光客誘致を目指した取組みが求められています。

農林漁業、自然、食、歴史・文化等の魅力的な体験プログラムに加え、地域の人々とのふれあいを重視した体験型教育旅行の受入が年々盛んになってきています。根室市も国の北方領土関連施策と一体となった教育旅行誘致等の取組みを展開していますが、体験型教育旅行を誘致するためにも受入体制の整備を進める必要があります。

食の満足度の向上は、観光に対する総合満足度の向上、即ち新たな誘客やリピーター確保へとつながるものです。観光客への食の満足度を高めるためには、宿泊事業者や飲食店、食品製造事業者などの調理や加工の技術力向上とともに、農業や漁業などの一次産業と連携し、相互に理解を深めながら、食の安全、安心はもとより、新鮮で良質な食材を提供することが必要です。

【根室市の産業別輸移入内訳(平成22年産業連関:百万円)】

水産加工業	漁業	商業	対個人サービス	農業	金融/不動産/公共	その他	輸移出計
48,391	6,769	5,874	5,010	4,019	4,062	6,430	80,555



Ⅲ 産業振興のための基本目標

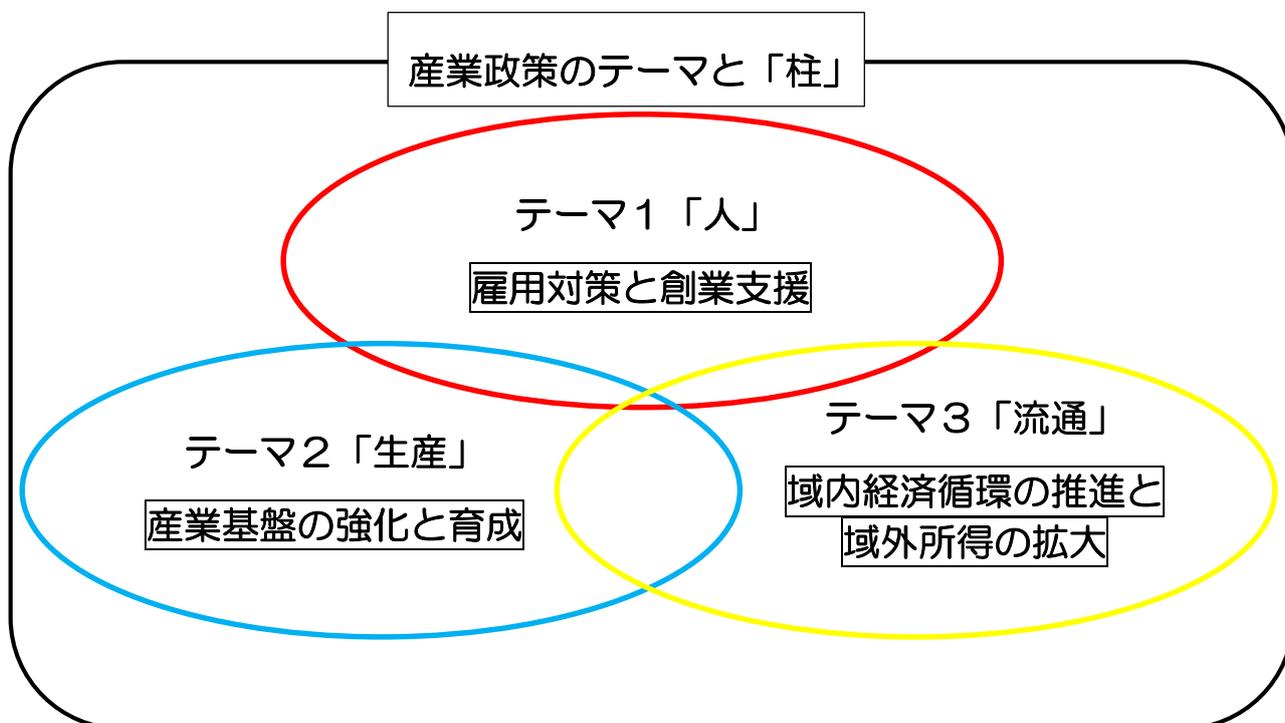
本産業振興ビジョンは、根室市の強みである基幹産業の水産業を一層強化して所得、雇用の拡大を図るとともに、弱みである水産以外の産業集積の薄さや人口減・少子高齢化による雇用の場の縮小などの課題解決に向け、市民の理解と協力のもと、地域資源等を有効に活用した取組を推進し、もって根室市の都市機能や経済活動の持続可能な発展を目指すことを目標とします。

基本理念（目指す姿）

地域資源の活用による自立型地域経済の実現

～ 地域力強化による産業発展と雇用の創出 ～

基本理念である「地域資源の活用による自立型地域経済の実現」に向け、産業活性化に重要な3つのテーマを定め、産業政策の基本となる施策を「柱」として各種取り組みを推進し、地域経済の活性化を図ります。



テーマ1「人」 雇用対策と創業支援

○ 地域と産業を支える「人」は、最も重要な地域資源であり、生活の基盤となる働く場の支援や創業の促進により、人口減少対策と産業活性化を図っていきます。

【推進施策】

- (1) 後継者対策（婚活、担い手育成、事業承継）
- (2) 雇用対策・創業支援（若年者の地元定着、ミスマッチの解消、創業支援）～重点
- (3) 労働力の確保（高齢者や女性の就労支援、市外からの就労支援）
- (4) 産業育成体制の構築（市民意識の醸成、学校教育における地元理解）

テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

○ 産業活性化のためには「生産」の向上は必要不可欠であり、基幹産業の更なる発展と地域資源の有効活用を図り、生産力を高め、厚みのある産業構造を構築していきます。

【推進施策】

- (1) 基幹産業の継続的発展（農業、水産業、水産加工業）～重点
- (2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発（事業拡大、ブランド形成）
- (3) 産業連携による新産業創出（6次産業化/農商工連携、産業クラスター）
- (4) 遊休施設の利用促進による生産力の向上（空地/空店舗）

テーマ3「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

○ 自立型経済を目指すためには「流通」の構造改革が必要であり、域外からの収入を増やし、その収入を域内で循環させることにより自給率を高めていきます。

【推進施策】

- (1) 域内産業の強化（商店街、商業、建設業）
- (2) 市内自給率の向上（市内受発注の促進）～重点
- (3) 域外産業の強化（農業、漁業、水産加工、観光）～重点
- (4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立（重点商品の選定、商談会、情報発信）

IV 産業振興施策の展開

テーマ1「人」 雇用対策と創業支援

(1) 後継者対策

少子高齢化が急速に進む中で、事業主の高齢化も進んでおり、市内全産業において後継者不足の問題を抱え、廃業による事業者数の減少や、労働力の減少に伴う生産力の低下が懸念される状況にあり、今後の市内産業の維持・発展のためにも産業の担い手の確保や人材の育成を図っていきます。

【展開方針】

- ① 人口対策と後継者対策として、出会いから結婚、その後の出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。
- ② U I ターン者による起業や事業承継を支援し、移住や早期Uターンを推進します。
- ③ 一次産業などの担い手対策の強化と、人材の育成を図ります。

(2) 雇用対策・創業支援～重点

少子高齢化や人口流出などにより、特に若い世代の労働者が不足し、今後はより一層の労働力不足が懸念されており、市外からの移住者、高校生の地元就職や大学卒業後のUターン就職を促進するとともに、地域の新陳代謝を活発にするため創業を支援していきます。

【展開方針】

- ① 高校生など若年者の地元就職支援と雇用のミスマッチ解消の取組を検討していきます。
- ② 若年者やU I ターン者の市内企業への正規雇用を支援し、地元定着を図ります。
- ③ 企業誘致や創業支援を推進し、経済の活性化を図ります。

(3) 労働力の確保

人口減少と共に労働力人口が減少する中、生産力を維持して行くためには、労働比率を高めに行く必要があり、一度退職し、現在就職していない高齢者や女性の再就職、障がいのある人など働くことができる全ての人の就労促進を図るとともに、市外からの労働力の確保や季節労働者の通年雇用化を図るなど生産力を高めていきます。

【展開方針】

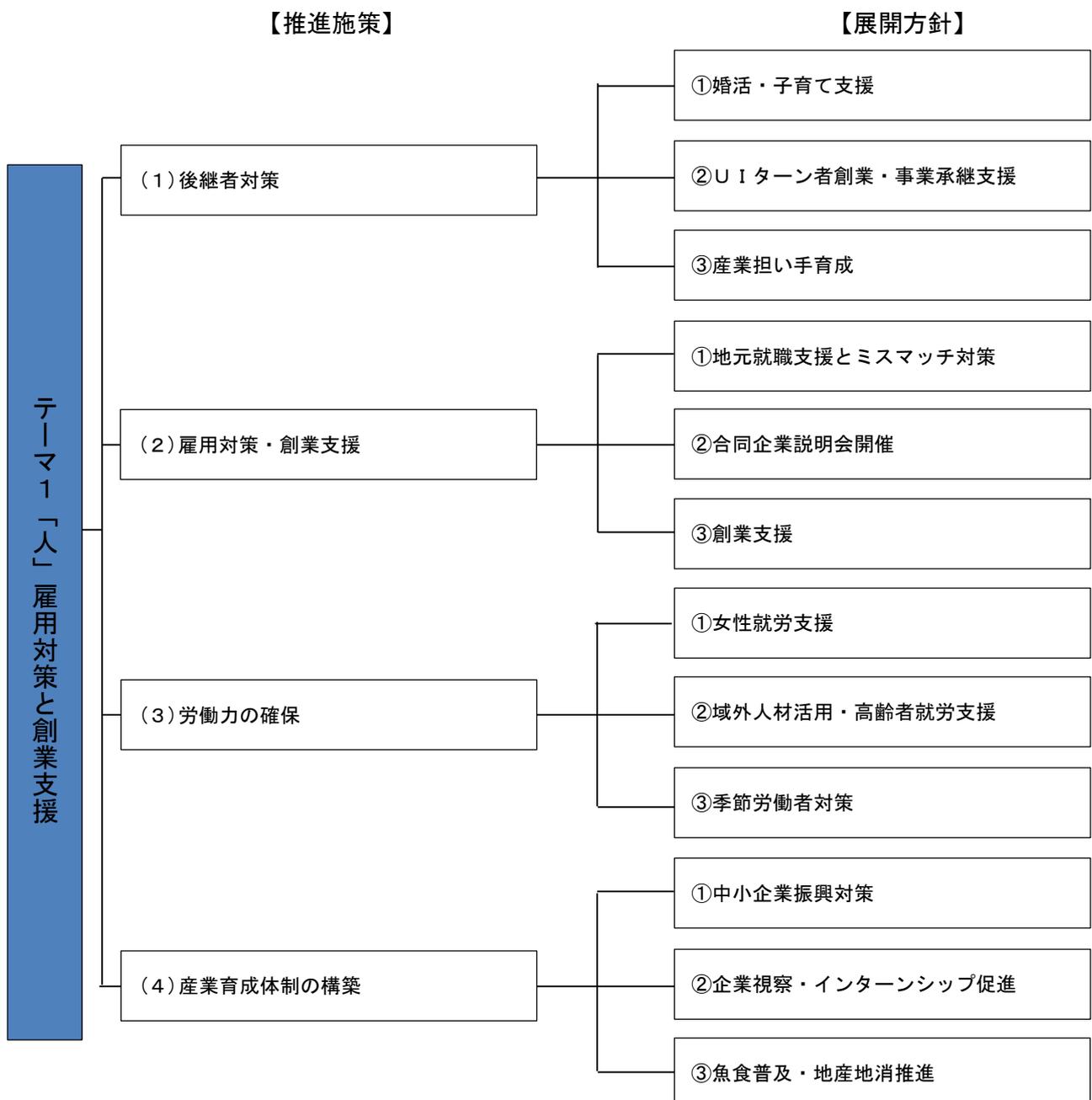
- ① 女性を対象に職場体験や各種資格取得などを支援し、市内企業への就職を推進します。
- ② 定年延長や再雇用を促進し、地域人材の活用を図るとともに、市外からの専門的な人材の確保など、地域活性化に向けた取組を推進します。
- ③ 季節労働者の通年雇用化を支援し、生産力の向上を図ります。

(4) 産業育成体制の構築

根室の将来を担う子供たちに、地元への理解を深め地産地消の普及を図るためにも、学校教育における取り組みは必要であり、インターンシップによる地元企業での就労体験や給食における地元産品の活用、地域イベントへの参加を促進し、地元産品や地元企業についての市民意識の向上を図っていきます。

【展開方針】

- ① 中小企業振興基本条例の推進により、中小企業の果たす役割を周知するとともに、市内中小企業の育成を図ります。
- ② 小中高校生の地元企業への視察や職場体験を通じ、市内産業への理解を深めます。
- ③ 根室水産物のPR及び魚食普及のため、市民向け料理教室を開催します。



テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

(1) 基幹産業の継続的発展～重点

根室市の最大の強みは、全国でも有数の食品製造基地として経済力を有していることであり、その継続的発展は市にとって必須の課題である。

このため、農業・漁業、水産加工業等の基幹産業部門における経営基盤の強化と生産力の向上に向けた取組を推進していきます。

【展開方針】

- ① 生乳生産量や牧草収穫量の向上のため、農地の基盤整備や施設整備を促進します。
- ② 種苗放流・漁場造成による資源増大を図るとともに、資源管理型漁業を促進します
- ③ 加工用原魚の確保のため、外来漁船誘致活動の拡大を図るとともに、研究開発や販路拡大に向けた取組を支援します。
- ④ 将来的な漁業形態に即した港湾・漁港機能の更なる充実を図ります。

(2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発

水産資源の減少や人口減少に伴う消費の減退など、今後の生産販売量の拡大に懸念もあることから、未利用資源も含めた地域資源の有効活用、利益率の高いブランド・高付加価値商品の開発、販路開拓・販売促進に向けた支援と、それに取組む企業育成は重要であり、育成に取り組むことにより起業・雇用の場の創出を図って行きます。

【展開方針】

- ① 地域資源を活用した新商品の開発と市場開拓・販路拡大を支援します。
- ② 新商品開発のアドバイスや商品のブラッシュアップに向けたマッチングを推進します。
- ③ 関係機関と連携し、地域ブランドや企業ブランド形成に向けた取組を支援します。

(3) 産業連携による新産業創出

農水産物などの地域資源を有効活用して、新産業や新事業、付加価値の向上に繋げていくためには、お互いの技術やノウハウを相互に活用する産業間や異業種間の連携が有効であり、6次産業化や農商工連携、産業クラスターなどの産学官金連携の取組を推進し、地域経済の活性化を図っていきます。

【展開方針】

- ① 6次産業化や農商工連携など産業間連携を促進し、地域資源の付加価値向上を図ります。
- ② 産学官金の連携による新たな地域産業の確立を促進します。
- ③ 水産加工振興センターの充実強化を図り、根室産水産加工食品の商品開発を促進します。

(4) 遊休資源の利用促進による生産力の向上

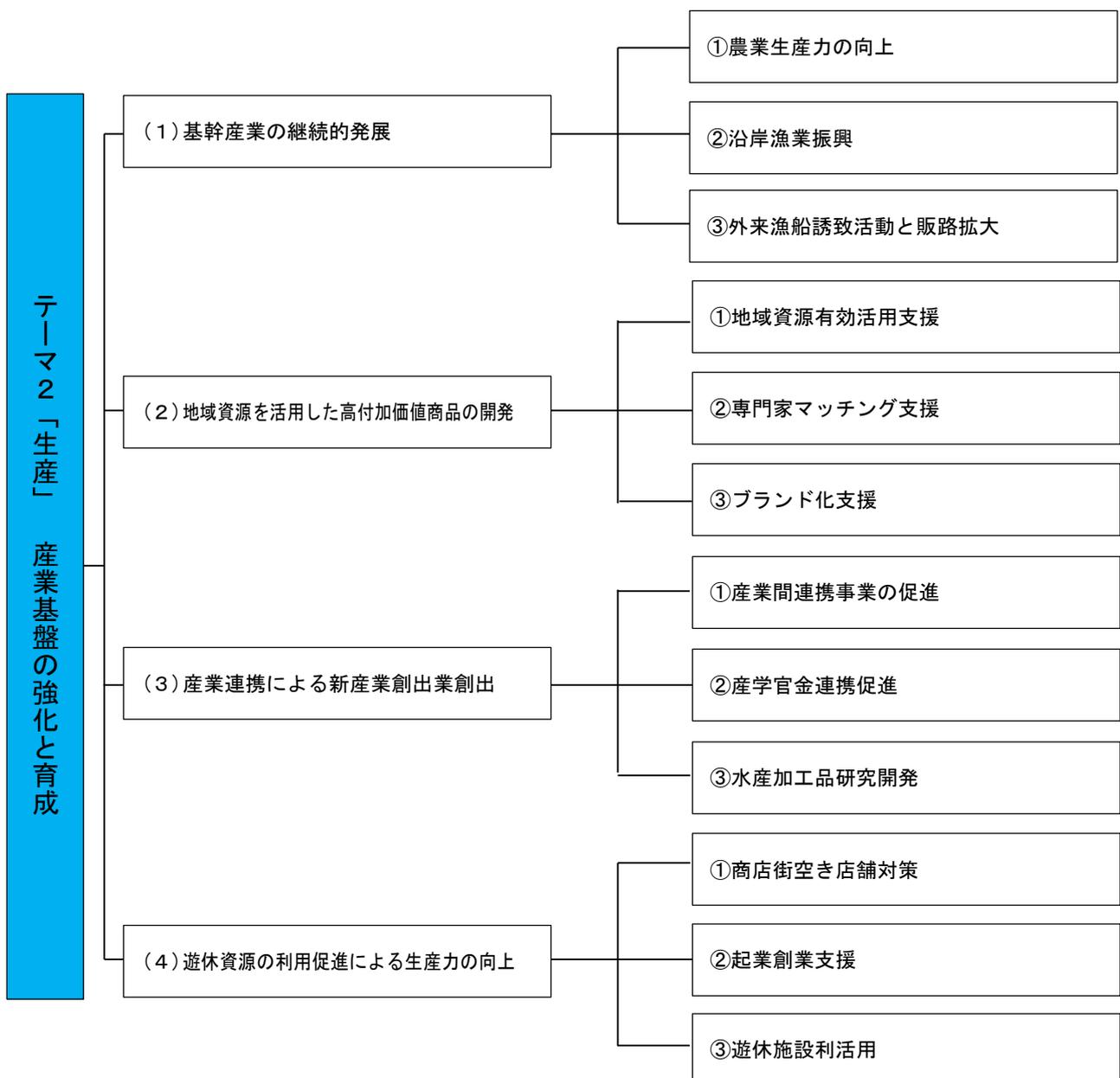
少子高齢化や人口減少に伴い、公共施設の閉館や空地・空店舗が増加しており、今後は地域資源としての遊休施設等の利活用が求められるところであり、企業誘致や新規出店などによる産業活動のほか、市民による地域コミュニティ拠点などの地域活性化に向けた利活用も含め検討を進めていきます。

【展開方針】

- ① 賑わい創出に繋がる空き店舗を活用した新たな出店を支援します。
- ② 移住者やUターン者による起業を支援し、市内産業活動の活性化を促進します。
- ③ 遊休市有地や閉館施設について、生産力の向上に向けた事業活動への利用や地域活性化のための有効活用を検討します。

【推進施策】

【展開方針】



テーマ3「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

(1) 域内産業の強化

根室市の産業振興・雇用拡大を図る上で約899億円の輸移入の抑制とそれによる市内経済循環の拡大は大きな波及効果を生む。

このためにも市内経済活動の活性化が必要であり、事業者の経営拡大に向けた取組や事業継続のための取組を支援するとともに、賑わい創出事業を支援することにより市民と商店の交流を促進するほか、市民には地元企業の果たす役割、企業には市民が求める内容の理解を促します。

【展開方針】

- ① 中小企業振興基本条例に基づく施策の推進より地域経済における域内循環を図ります。
- ② 消費喚起を促す商店街が取り組む活性化事業を支援し、買物の利便性の向上を図ります。
- ③ 経営拡大とともに事業継続に向けた取組を支援し、事業所数の維持と確保を図ります。

(2) 市内自給率の向上～重点

域内経済循環を拡大するためには市内自給率を高めて行くことが重要であり、市外への購買力の流出を抑制し域内循環を推進するため、地元消費の喚起を図るほか、関係機関と連携し市内企業の紹介や購入企業と納入企業の流通マッチングを支援するなど、企業間連携による域内循環を促進し、市内企業からの原材料・商品の調達率を上げ自給率を高める取組を推進していきます。

【展開方針】

- ① 市内消費喚起と購買力の流出を抑制し、域内循環を推進します。
- ② 企業間連携を促進し、市内受発注の促進や効率的な経営方法について検討します。

(3) 域外産業の強化～重点

根室市は基幹産業である水産関係を中心に、域外から約806億円の輸移出収入を得ているが、この基幹産業の持続的な発展に向けた生産力と付加価値向上の取組を支援し、更なる輸移出収入額の拡大を図るとともに、人口減少に伴う域内消費活動の低下を補うためにも観光客などの交流人口の増加は重要であり、観光関連産業などの域外産業を強化する取組により地域所得の増大を図っていきます。

【展開方針】

- ① 生産力の向上に向けた雇用の確保や整備導入の取組を促進します。
- ② ブランド化など高付加価値への取組を支援し、収益の拡大を促進します。
- ③ 観光客の受入体制と環境整備を促進し、滞在期間の延長と観光消費額の増加を図ります。

(4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立

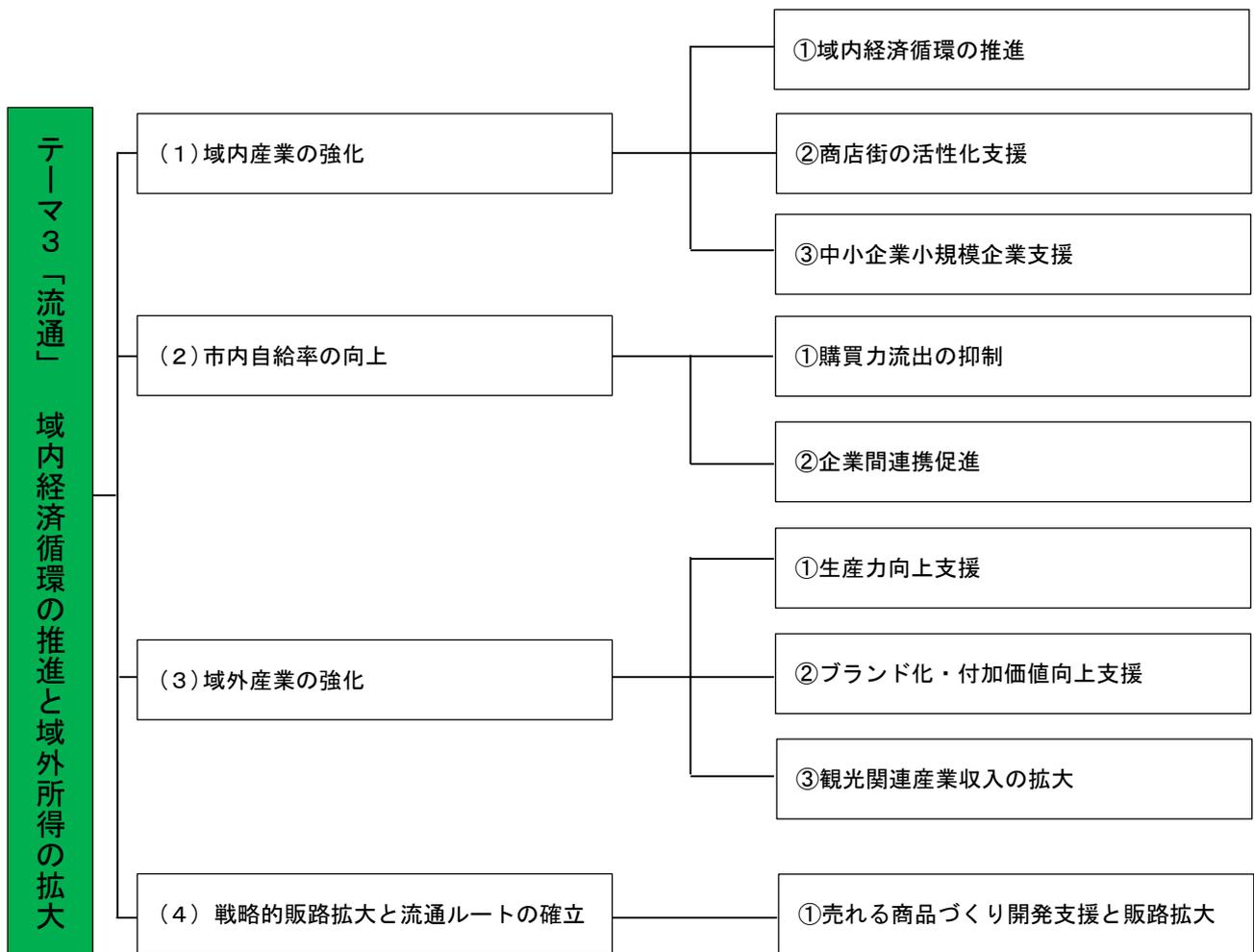
域外への販売を拡大するためには、売れる商品作りとその商品選定が重要であり、流通事業者や卸売事業者などと連携して大消費地の動向把握と販売ルートの確立を図るとともに、高い経済成長を遂げているベトナムなど ASEAN 諸国に向けた水産物等の輸出を推進する。他地域と競合する部分は「選ばれる」ことが重要となるため、根室市関連情報の戦略的な情報発信を図っていきます。

【展開方針】

- ① 商談会やビジネスマッチングへの参加支援、流通関係者・専門家の招聘など、消費者ニーズや市場動向の情報提供のほか、商品開発やブラッシュアップを支援します。
- ② 海外販売促進の展開により、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。

【推進施策】

【展開方針】



重点施策

基本理念（目指す姿）を「地域資源の活用による自立型地域経済の実現～地域力強化による産業発展と雇用の創出～」と定め、産業振興施策を展開していきますが、取り組むべき産業振興施策のうち、今後、重点的に取り組むべき次の4つを重点施策と定め、優先的に施策を実施していきます。

・「雇用対策・創業支援」

人口減少に伴い市内事業所における労働力の減少が地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、市外からの移住・定住の促進や、高校生の地元就職など総合的な雇用対策を実施します。

また、地域の新陳代謝を活発にし、産業の活性化を図るため、根室商工会議所や市内金融機関などと連携して創業の促進を図ります。

・「基幹産業の継続的発展」

サケ・マス流し網漁禁止、水産資源の減少など、環境の変化に対応するため、新たなホタテ漁場づくりに向けて、漁場調査や底質改善などの大規模な漁場造成に着手し、沿岸漁業における生産力の可能性と、その利活用を始めとし、目指すべき将来像や事業展開についての調査研究を進めていきます。

・「市内自給率の向上」

市外への購買力流出を抑制し、市内自給率を高めるとともに、市内企業からの原材料・商品の調達率を上げるなど、市内で資本が循環する取組を推進するため、中小企業振興審議会での調査審議をもとに、機動的な対策を講じていきます。

・「域外産業の強化」

貴重な自然や新鮮な水産物などの地域資源を活かし、通過型観光から滞在型観光へと転換を進め、滞在期間の延長を促し、地域所得の増大を図ります。

参画と協働によるビジョンの推進

根室市産業振興ビジョンとこれに基づく施策は、根室市の産業活性化のため、「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」を実現するために掲げる指針です。

その実現は行政の力だけで成し遂げられるものではありません。事業者、産業界はもちろん市民一人ひとりの、さまざまな協力、参画と協働があってはじめて実現されるものです。

そのために根室市は、地域の「現場の生の声」に耳を傾け、より多くの方々が、目標を共有し、ともに行動する地域力の強いまちづくりを進めます。

また、根室商工会議所や市内金融機関などともに中小企業等に対するサポートを伴走・継続的に実施します。

V ロードマップ

テーマ1「人」 雇用対策と創業支援

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要
			R4	R5	R6	
(1)後継者対策	①婚活・子育て支援	[追加] 農畜産業活性化推進事業	→			根室ブランドの確立のほか、担い手確保対策の推進、後継者の配偶者対策
		[継続] 各種子育て・少子化対策	→			出産から子育てをワンストップで支援
	②UIターン者創業・事業承継支援	[追加] 創業支援制度補助事業	→			UIターン者等による新規創業者へ開業準備費及び建物貸付料の助成
		[継続] 定住・移住促進事業	→			テレワーク等環境の整備及び移住促進
		[追加] UIターン新規就業支援事業	→			東京圏からのUIターンによる新規創業者への移住支援金
		[継続]【民間等】UIターン創業者への利率低減事業	→			日本政策金融公庫の支援特例制度活用
		[追加]【民間等】移住創業者向け融資制度	→			新規開業資金の特別利率適用/日本政策金融公庫
		[継続]【民間等】事業承継円滑化事業	→			金融機関による事業承継支援/大地みらい信用金庫、北洋銀行、北海道銀行
	③産業担い手育成	[継続] 漁業後継者担い手確保育成支援事業	→			受入・支援体制を拡充し担い手を確保
		[継続] 新規就農者確保対策事業	→			新規就農者受け入れ支援
		[追加] 農畜産業活性化推進事業【再掲】	→			根室ブランドの確立のほか、担い手確保対策の推進、後継者の配偶者対策
		[継続] 鳥獣被害防止対策事業	→			ハンター育成助成
		[継続] 人材確保対策事業	→			中小企業大学校の研修費助成
		[新規] 人材確保対策事業（資格取得支援）	検討	→		専門性の高い資格や業務上有益となる資格取得に対する支援
	(2)雇用対策・創業支援	①地元就職支援とミスマッチ対策	[継続] 新規学校卒業者地元就職推進事業	→		
[継続] 若年者等雇用促進支援事業			→			雇用に関する情報の提供及び相談、若年者を雇用した事業主への奨励補助金の交付
②合同企業説明会開催		[継続] 人材確保対策事業	→			都市部での合同企業説明会開催

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要
			R4	R5	R6	
	③創業支援	[追加] 創業支援制度補助事業【再掲】	→			UIターン者等による新規創業者へ開業準備費及び建物貸付料の助成
		[継続] 創業支援事業計画の推進	→			計画を推進し、国の創業支援を活用
		[継続]【民間等】創業支援ネットワーク構築事業	→			日本政策金融公庫による包括的な支援
		[追加] 企業誘致推進事業	→			就業環境の充実と雇用創出に向けた企業誘致の推進
(3)労働力の確保	①女性就労支援	[継続] 根室なでしこ応援事業	→			女性の就労支援として、職場体験実習及び各種資格取得支援等
	②域外人材活用・高齢者就労支援	[継続] 人材確保対策事業【再掲】	→			都市部での合同企業説明会開催
		[継続] 地域おこし協力隊推進事業	→			専門的人材を確保し、地域活性化を図るとともに、市内への定住を促進
		[追加] UIターン新規就業支援事業【再掲】	→			東京圏からのUIターンによる新規就業者への移住支援金
		[追加] 根室ベトナム交流協会補助事業	→			技能実習生への支援強化、市民との交流機会の創出
		[追加] 専門的人材の確保対策	→			医療・介護・福祉等の専門的人材の確保・育成にかかる修学資金貸付
	[新規] 人材確保対策事業（奨学金返還支援）	検討	→		市と企業の協同による奨学金返還支援	
③季節労働者対策	[継続] 通年雇用促進支援事業	→			季節労働者の通年雇用化を促進	
(4)産業育成体制の構築	①中小企業振興対策	[継続] 中小企業振興基本条例推進	→			中小企業の維持・育成・発展を支援
	②企業視察・インターンシップ促進	[継続] 新規学校卒業者地元就職推進事業	→			地元企業への理解と就職を推進を図るため、企業訪問や職場体験を実施
	③魚食普及・地産地消推進	[継続] ねむろ水産物普及推進事業（おさかな料理教室）	→			料理教室を開催し、根室産水産物の普及を図り、地産地消を推進

テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要	
			R4	R5	R6		
(1) 基幹産業の継続的発展	① 農業生産力の向上	[継続] 多面的機能支払交付金事業	→			農村の多面的機能の維持と確保	
		[継続] 農業生産基盤の整備促進	→			農地の基盤整備と施設整備を促進	
	② 沿岸漁業振興	[継続] 沿岸漁業振興対策事業	→			ホタテ貝種苗放流事業など育てる漁業の推進	
		[継続] 栽培漁業及び養殖漁業の推進	→			有用海産物の資源増大に向けた取組	
	③ 外来漁船誘致活動と販路拡大	[継続] 外来漁船誘致及び乗組員による経済効果誘発事業	→			港湾利用と加工用原魚の確保を推進	
		[継続] ねむろ水産物普及推進事業	→			ニーズの高い商品開発を促進	
(2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発	① 地域資源有効活用支援	[継続] ものづくり事業補助(新製品開発/市場開拓促進事業)	→			地域資源を活用した新商品の開発と販路開拓に向けた取組を支援	
		[追加] 地域水産加工業生産基盤強化支援事業	→			水産食料品の生産基盤強化に向けた助成	
	② 専門家マッチング支援	[継続] ものづくり事業補助(フォローアップ事業)	→			既存商品の改良支援や専門家の助言・提言を支援し高付加価値商品化を促進	
		[継続] ねむろ水産物普及推進事業(根室産品ブラッシュアップ事業)	→			流通関連者を招聘し、商品力強化のためのアドバイスや消費地動向の情報提供	
	③ ブランド化支援	[継続] ねむろ水産物普及推進事業(根室産取扱店認証制度)	→			根室産水産物を取り扱う店舗を登録し、広く市内外に認知度向上の拡大を推進	
		[継続] 北海道ブランド関連事業の活用	→			どさんこプラザでのテスト販売を活用	
		[追加] 農畜産業活性化推進事業【再掲】	→			根室ブランドの確立のほか、担い手確保対策の推進	
	(3) 産業連携による新産業創出	① 産業間連携事業の促進	[継続] 6次産業化/農商工連携	→			各産業の利点技術を活かした連携促進
		② 産学官金連携促進	[継続] 産学官連携促進事業	→			産学官金連携による新産業新事業創出
[継続] 地域経済循環創造事業			→			地域資源を活用したイノベーションの促進	
[継続] 【民間等】みらいカフェ COCORO 運営事業			→			金融機関による産学官連携拠点整備/大地みらい信用金庫	
③ 水産加工品研究開発		[継続] 水産加工振興センター各種事業	→			水産加工食品の研究開発の促進	

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要
			R4	R5	R6	
		[継続] 産学官連携研究開発事業（食品開発）	→			水産資源を活用した水産加工食品の開発研究
(4)遊休資源の利用 促進による生産力の 向上	①商店街空き店舗対策	[継続] 空き店舗出店支援事業	→			商店街の空き店舗を活用した出店支援
	②起業創業支援	[追加] 創業支援制度補助事業【再掲】	→			UIターン者等による新規創業者へ開業準備費及び建物貸付料の助成
	③遊休施設利活用	[継続] 企業誘致推進事業【再掲】	→			企業を誘致し、土地建物の活用を促進

テーマ3 「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要
			R4	R5	R6	
(1) 域内産業の強化	①域内経済循環の推進	[継続] 中小企業振興基本条例推進【再掲】	→			地元企業活用推進による域内循環促進
	②商店街の活性化支援	[継続] まちなか賑わいづくり事業	→			商店街のイベント支援及び空き店舗出店支援による市中経済の賑わい創出
	③中小企業小規模企業支援	[継続] 中小企業振興融資事業	→			中小企業の運転・設備資金の円滑な融資、信用保証料の補助
(2) 市内自給率の向上	①購買力流出の抑制	[継続] 域内循環の啓発	→			ポスター掲示やセミナー開催
		[継続] 地域ポイントカード支援事業	→			購買力の流出防止・域内循環を目的とした行政ポイントの付与
	②企業間連携促進	[継続] 企業間連携による受発注検討	→			市内企業間連携による市内受発注の促進の検討
(3) 域外産業の強化	①生産力向上支援	[追加] 地域水産加工業生産基盤強化支援事業【再掲】	→			水産食料品の生産基盤強化に向けた助成
		[継続] 【民間等】食の「ラッシュアップ」・販路拡大事業	→			食の総合支援、知的財産担保融資等／北洋銀行
	②ブランド化・付加価値向上支援	[継続] ねむろ水産物普及推進事業	→			流通関連者を招聘し、アドバイスを提供
		[継続] 【民間等】KONSEN(根創) 魅力創造ネットワーク推進事業	→			海外展開・広域連携／大地みらい信用金庫、根室釧路管内18市町村
		[継続] 【民間等】地域ものづくり産業振興事業	→			販路拡大、企業間連携の促進支援等／北洋銀行
		[追加] 農畜産業活性化推進事業【再掲】	→			根室ブランド化検討事業
		[追加] 【民間等】水産資源環境変化対策支援プログラム	→			付加価値向上、販路拡大等の総合的支援／大地みらい信用金庫
	③観光関連産業収入の拡大	[追加] 観光情報発信推進事業	→			総合的な観光プロモーション動画を作成し、ICTの活用による世界に向けた観光情報発信
		[追加] 観光客受入環境整備事業	→			観光地の整備・多言語表示等、インバウンド受入環境整備事業者への支援
		[追加] バードウォッチング観光推進事業	→			バードウォッチング体験観光推進事業者への支援
		[追加] 根室本線花咲線維持確保対策事業	→			JR花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマにしたプロモーション強化
		[継続] 広域連携による誘客事業	→			根室管内連携による誘客を推進

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度			事業概要
			R4	R5	R6	
(4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立	①売れる商品づくり開発支援	[継続] ものづくり事業補助	→			新商品の開発と販路拡大を支援
		[継続] ねむろ水産物普及推進事業	→			商談会などを実施し販路拡大を促進
		[継続] 首都圏PR出展事業	→			都市部でのPRイベントの実施
		[追加] 【民間等】 地域商社等による地場産品の販路拡大サポート	→			農水産物の付加価値向上によるブランド化及び販売戦略・販路開拓／大地みらい信用金庫
		[追加] 【民間等】 越境ECによる地場産品の消費拡大	→			越境ECを活用した海外への販路拡大、販売促進
		[継続] 【民間等】 海外事業展開サポート事業	→			金融機関の海外ビジネスマッチング／北洋銀行、北海道銀行